

# 作 語 攷

—室町時代古辞書『下学集』を中心に—

萩原義雄

## はじめに

『下学集』における「作」の字について考察する。その「作」の語で表現される文字の両用表記について、『下学集』の古写本や古活字版の諸本のなかで、今まで異名・唐名・世俗世話についてこれまでもとりわけ、元和本と春良本とについて校勘してきた。ここでも同じ方針に基づいて進めていくことになる。これに継承性の高い『運歩色葉集』そして、今回文明本『節用集』をも照準に据えてみることにした。成立時期および地域宗学の近い『壺囊抄』との情報の共時性もふまえて考察の対象としていることは言うまでもない。そして、一世代前の文献資料や同時代の文献資料などにおける文字表記も当然、考察理解の参考の指針になるのではあるまいか。

さて、今回の「作」の語で表現される文字表記をまとめてみると、元和本は「A或はBに作す」とし、春良本は、大凡「A或はBと作す」と表示している。この助詞「ニト作ス」表記と「トト作ス」の表記による注記は、元和本と春良本の編者に於ける確固たる注記形態の異なりであり、この傾向は両書におけるすべての注文表記に及んでいるといっても過言ではあるまい。この「或ハ」の表現は、ときに「又ハ」の表現に置換できるものである。だが、その二つの表現には、どこか異なりがあるのではなからうか。また、室町時代の古辞書群は、この『下学集』の一つの注文形態を規範として世の

中の物事を見つめてきたのであるまいか。このような考察方法による導きがどれだけ、当代の辞書史研究に寄与できるかは定かではないが、継続のこの試みは、私に辞書の奥深さを教えてくれていることは確かなのである。

一 「作」の字による語表記

I A或<sup>ハ</sup>作<sup>レ</sup>Bニ「元和本」とA或<sup>ハ</sup>作<sup>レ</sup>Bト「春良本」による語表示

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
秋津洲	秋津島	アキツシマ	日本ノ總名ナリ也 神武帝始 <sup>テ</sup> 爲ス日本ノ名ト也 島或 <sup>ハ</sup> 作洲ニ也 秋津トハ蜻蜒 <sup>トシバウ</sup> ナリ也 日本ノ地形如シ蜻蜒ノ展 <sup>ノ</sup> タルカ兩ノ翅 <sup>ツハサ</sup> ヲ故ニ云フ秋津島ト也	18④	日本之總名也。嶋或作 <sup>レ</sup> 洲者也。——者蜻蜒也。日本之地形如 <sup>シ</sup> 蜻蜒之 <sup>ニ</sup> 展 <sup>ニ</sup> 兩翅 <sup>一</sup> 。故ニ云 <sup>フ</sup> 秋津島者也	10①	天地
昵	睦月	ムツキ	正月ナリ也 睦或 <sup>ハ</sup> 作昵ニ 新春 <sup>ハ</sup> 親類相依 <sup>テ</sup> 娛樂 <sup>ゴ</sup> 遊宴 <sup>ク</sup> ス 故ニ云フ睦月ト也	27④	或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>レ</sup> 昵 <sup>ト</sup> 。新春、親類相樂ム。故謂 <sup>ニ</sup> 正月 <sup>一</sup> 也。又改 <sup>アラタマル</sup> 年ト名ケテ、自他會合 <sup>シ</sup> 娛樂 <sup>シテ</sup> 作 <sup>ニ</sup> 遊宴 <sup>一</sup> 。故曰 <sup>ニ</sup> 昵月 <sup>一</sup> 也	15⑥	時節
貴船	貴布祢	キフネ	布祢 <sup>ヲ</sup> 或 <sup>ハ</sup> 作船 <sup>ト</sup> 也	35③	布祢或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>レ</sup> 船歟	23②	神祇

羚羊	鷓	鵲	斑鳩	短柱	洗垣	山伏	梶取	郎徒
羴羊	燕	鵲	鶇	束柱	透垣	山臥	楳取	郎等
レイヨウ／カモ シ、	ツハメ	ヌエ	イカルカ	ツカハシラ	スイカキ	ヤマブシ	カントリ	ラウトウ
羴或ハ作スレ羚羊ニ 懸テ角ヲ而隱カク 跡ヲ者也	或ハ作レ鷓或ハ國ノ名也	玉篇ニ音夜日本ノ俗或ハ作スニ 於鵲ニ一即チ源三位頼政ノ 所ノナリ射イル	豆甘鳥也 或ハ作スレ斑鳩 マメウマシ ハシキウ	束或ハ作スレ短ニ	透或ハ作スレ洗ニ セン	臥ハ或ハ作スレ伏ニ也 役行者ノ 之流ナカレ	或ハ作レ梶ニ日本ノ之俗説也	等或ハ作徒ニ ト
62 ⑤	60 ⑤	60 ②	60 ①	55 ⑤	55 ②	40 ⑤	40 ①	39 ②
下ニ而、隱スレ跡ヲ者也 或ハ一作レ羚羊ト。掛ニ角於ニ岩	也 或ハ作スレ鷓ト也。又有ニ國之名ニ	者 玉篇ニ音夜也。日本ノ俗。或 作レ鵲。即源三位頼政所ノ射之	豆甘鳥也。或ハ作レ斑鳩 マメウマシトリ ハシキウ	或作ニ短ニ一	一或作レ洗	或一作スニ伏共モ一也。役之 行者也云 ギヤウジャ	* 船方ノ注ニ船頭。水手。 梶取。漁客。海士 カントリ	×
52 ⑤	49 ⑦	49 ⑤	49 ②	45 ⑦	44 ④	29 ⑤	39 ②	27 ⑤
氣形	氣形	氣形	氣形	家屋	家屋	人倫	人倫	人倫

遊燕	名匠	祇候	強面	駄肴	博変痴	鋒起	自專	生捕	蝦・海老	名吉	作語
遊宴	明匠	伺候	難面	駄向	博変突	蜂起	自擅	虜	蝦	鯰	見出し語
ユウエン	メイシヤウ	シコウ	ツレナイ	タカウ	バクエキ	ホウキ	ジセン	イケドリ	エヒ	ナヨシ	傍訓仮名
酒遊也 宴或ハ作ル燕也	明或ハ作スレ名ニ	伺或ハ作スレ祇ニ	或ハ作スニ強面ニ 日本ノ世話ニ 不 <sub>ニ</sub> 退屈 <sub>セ</sub> ニ義也	旅中食物向 或ハ作スレ肴ニ	×	或ハ作レ鋒ニ	擅 <sub>ハ</sub> 或ハ作レ專ニ	↓生捕	玉篇ニ云ク長鬚ノ虫也 或ハ作レ 蝦ニ 又海老 <sub>エヒ</sub>	或ハ作スニ名吉ト <sub>ナヨシ</sub>	元和本注文
90②	88⑥	88③	87⑦	80⑦	80⑤	76⑥	76②	75⑥	65①	64⑦	元名頁
酒遊也。或ハ作ニ燕之字ヲ	一或作レ名歟	一 <sub>シ</sub> 或作レ祇ト者歟	不 <sub>ル</sub> レ退屈 <sub>セ</sub> ニ義也	旅中之食物向。或ハ作スレ肴ト也	或ハ作スニ一痴ニ共モ歟	蜂起 一或ハ作レ鋒ト	擅 <sub>ヲ</sub> 或ハ作レ專ト	或ハ作スニ生捕ト者歟	蝦 <sub>エヒ</sub> ト。又ハ曰フ海老ト	×	春良本注文
77⑦	76⑤	76①	75⑥	68⑦	68④	65①	64④	64①	55①	57③	春良頁
態藝	態藝	態藝	態藝	態藝	態藝	態藝	態藝	態藝	氣形	氣形	部門

膚袴		平江帶	掛絡 掛羅	直綴	端子	故障		下炬	宿習	掃治・掃地	賞位
襦		平江條	掛落	直綴	段子	拒障		下火	夙習	掃除	正位
ハダバカマ		ヒンガウタウ	クワラ	ヂキトツ	ドンス	コシヤウ		アコ	シクシウ	サウヂ	シヤウイ
↓膚袴	種ハ禪家之所用物也	條ハ或ハ作レ帶 平江府ヨリ出スレ之ヲ故ニ云フニ平江條ト以上ノ七種ハ禪家之所用物也	落ハ或ハ作レ絡ニ也	綴ハ或ハ作スレ綴ニ也	段或ハ作レ端ニ	辞退 <sup>ジタイ</sup> ノ之義也 或ハ作レ故誤歟	字ニ	二字共ニ唐音也 禪家ノ葬礼ノ之法事ナリ也 火ノ字或ハ作レ炬 <sup>コ</sup> ノ字ニ	前生ノ之習 <sup>ナラワン</sup> 也	除或ハ作スレ治ニ	正或ハ作スレ賞ニ
97 ⑦	或ハ作スレ膚袴 <sup>ハダバカマ</sup> ト	97 ①	97 ①	96 ⑥	95 ④	93 ⑦		93 ①	92 ①	90 ⑦	90 ⑥
	以上七種者禪家用レ之ヲ者也	出スレ之ヲ。故ニ云ニ一ト一ト。一ト云府ヨリ	一 <sup>クワ</sup> 或ハ作スレ絡 <sup>クワ</sup> ト也	一 <sup>トツ</sup> 或ハ作スレ綴 <sup>トツ</sup> ト	一 <sup>トシ</sup> 或ハ作スレ端 <sup>トシ</sup> ト	非義歟 辞退 <sup>ジタイ</sup> ノ之義也。拒 <sup>ク</sup> 或作スレ故 <sup>コ</sup> ト。		二字共ニ唐音也。禪家ノ葬礼 <sup>サウリ</sup> ノ之法事。火 <sup>カ</sup> 或ハ作スレ炬 <sup>コ</sup> 者歟	前生ノ之義。或作スレ宿 <sup>シュク</sup> 歟	徐或ハ作レ地	一 <sup>シヤウ</sup> 或ハ作スレ賞 <sup>シヤウ</sup> ト
86 ⑤		85 ④	85 ③	85 ②	83 ⑦	82 ①		81 ①	79 ⑦	78 ⑥	78 ④
絹布		絹布	絹布	絹布	絹布	態藝		態藝	態藝	態藝	態藝

作 語	見出し語	傍訓仮名	元 和 本 注 文	元名頁	春 良 本 注 文	春良頁	部 門
手斧	鉞	テウノ	手斧	114 ①	或ハ作 <sup>テウノ</sup> 手斧	106 ⑤	器財
鼻荒	鼻高	ビカウ	履也 高ノ字或ハ作荒 <sup>ニ</sup>	113 ①	履也。高作 <sup>クワウ</sup> 荒	105 ⑦	器財
篔簹	鬻簹	ヒチリキ	鬻或ハ作 <sup>ニ</sup> 鬻 <sup>ニ</sup> 一名 <sup>ニ</sup> 非 <sup>ニ</sup> 鬻 <sup>ト</sup> 一 胡人吹 <sup>ク</sup> 二 <sup>カ</sup> 葭 <sup>ク</sup> 管 <sup>ニ</sup> <sup>ヲ</sup> 也	111 ⑥	鬻 <sup>ヲ</sup> 或作 <sup>ス</sup> 鬻 <sup>ト</sup> 。一名 <sup>ニ</sup> 悲 <sup>ニ</sup> 鬻 <sup>ト</sup> 也。 胡人ハ名 <sup>ク</sup> クル <sup>ニ</sup> 胡 <sup>ト</sup> 角 <sup>ト</sup> 者 <sup>ノ</sup> 乎。善 <sup>ク</sup> 吹 <sup>ク</sup> ニ <sup>ク</sup> 葭 <sup>ク</sup> 管 <sup>ニ</sup> <sup>ヲ</sup> 也	103 ⑥	器財
晰	鼎	カナヘ	或ハ作 <sup>シ</sup> 鼎 <sup>ト</sup> 作 <sup>ス</sup> 晰 <sup>ト</sup> 也	107 ③	或ハ作 <sup>ニ</sup> 鐵 <sup>ト</sup> 輪 <sup>ト</sup>	98 ⑦	器財
懸樋	水樋	×	×	×	或ハ作 <sup>ス</sup> 懸 <sup>ト</sup> 樋 <sup>ト</sup>	98 ⑤	器財
行器	外居	ホカイ	或ハ作 <sup>ス</sup> 二 <sup>ホ</sup> 行 <sup>カ</sup> 器 <sup>ニ</sup> 一也	106 ③	或ハ作 <sup>ス</sup> 二 <sup>ホ</sup> 行 <sup>カ</sup> 器 <sup>ト</sup> 一非 <sup>ト</sup> 歟	97 ①	器財
瑠璃	玳瑁	タイマイ	或ハ作 <sup>ス</sup> 二 <sup>ニ</sup> 瑠 <sup>ニ</sup> 璃 <sup>ト</sup> 一	105 ④	或ハ作 <sup>ス</sup> 二 <sup>ニ</sup> 瑠 <sup>ニ</sup> 璃 <sup>ト</sup> 一	96 ②	器財
佛請・佛聖	佛餉	フツシヤウ	佛 <sup>フツ</sup> 供也 日本ノ俗餉 <sup>ヲ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ <sup>テ</sup> 請 <sup>ニ</sup> 或ハ作 <sup>レ</sup> 聖 <sup>ニ</sup> 大 <sup>ニ</sup> 誤 <sup>ト</sup> 也	101 ⑦	×	92 ④	飲食
糗	糒	ホシイヒ	二字ノ義同 <sup>シ</sup>	100 ③	或ハ作 <sup>ス</sup> レ <sup>テ</sup> 糗 <sup>ト</sup> 也	90 ③	飲食

同丸	筒丸	ドウマル	日本ノ俗所 <sup>レ</sup> 言 <sup>フ</sup> 也 但 <sup>シ</sup> 筒或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ル</sup> レ同 <sup>ニ</sup> 大 <sup>ニ</sup> 誤 <sup>リ</sup> 也 是 <sup>レ</sup> 以 <sup>テ</sup> 人 <sup>ノ</sup> 身 <sup>ヲ</sup> 一 <sup>ヲ</sup> 喩 <sup>フ</sup> ニ竹 <sup>ノ</sup> 筒 <sup>ニ</sup> 也 同 <sup>ノ</sup> 字 <sup>无</sup> シ <sup>レ</sup> 体 今用 <sup>ル</sup> レ之 <sup>ヲ</sup> 事 <sup>何</sup> ン <sup>ソ</sup> ヤ 哉 <sup>ニ</sup> 云 <sup>々</sup>	115 ①	日本之俗。所 <sup>レ</sup> 言 <sup>フ</sup> 也。但 <sup>シ</sup> 筒 <sup>ヲ</sup> 或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ同 <sup>ト</sup> 大 <sup>ニ</sup> 誤 <sup>リ</sup> 也。是 <sup>レ</sup> 以 <sup>テ</sup> 人 <sup>ノ</sup> 身 <sup>ヲ</sup> 一 <sup>ヲ</sup> 喩 <sup>フ</sup> ニ竹 <sup>ノ</sup> 之 <sup>筒</sup> ニ <sup>云</sup> 也。同 <sup>ノ</sup> 之 <sup>字</sup> 无 <sup>シ</sup> レ <sup>躰</sup> イ。今用 <sup>ル</sup> レ之 <sup>ヲ</sup> 事 <sup>何</sup> ン <sup>ソ</sup> ヤ 哉	107 ⑥	器財
引目	墓目	ヒキメ	墓或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ル</sup> レ引 <sup>ニ</sup>	116 ⑥	一或作 <sup>レ</sup> 引 <sup>也</sup>	110 ②	器財
金覆輪	金伏輪	キンブクリン	伏或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ覆 <sup>ニ</sup>	116 ⑦	或 <sup>ハ</sup> 伏 <sup>之</sup> 之 <sup>字</sup> ヲ作 <sup>ス</sup> レ覆 <sup>ト</sup> 云	110 ⑥	器財
滋藤	重藤	ジゲドウ	重或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ滋 <sup>ニ</sup>	116 ⑤	或 <sup>一</sup> 字作 <sup>レ</sup> 滋 <sup>也</sup>	109 ⑥	器財
御簾	翠簾	ミス	日本ノ俗或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>スト</sup> ニ御簾 <sup>ニ</sup> 云 <sup>々</sup>	118 ⑤	日本之俗。作 <sup>ス</sup> ニ御簾 <sup>ト</sup> 一	113 ①	器財
短尺	短籍	タンジヤク	籍字 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ尺 <sup>ニ</sup>	118 ⑦	一或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ尺 <sup>ト</sup>	113 ④	器財
飛石	飛礫	ツフテ	×	118 ④	或 <sup>ハ</sup> 日本之俗礫 <sup>ヲ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ石 <sup>敷</sup>	112 ⑦	器財
内曇	打曇	ウチクモリ	打或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ内 <sup>ニ</sup>	120 ①	×	114 ⑥	器財
會紙	懷紙	クワイシ	懷或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ會 <sup>ニ</sup>	120 ②	或 <sup>ハ</sup> 會 <sup>一</sup> 共作 <sup>ス</sup> 也	114 ④	器財
菟若	菟若	コンニヤク	↓昆若	127 ⑥	或 <sup>ハ</sup> 菟 <sup>ヲ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ菟 <sup>ト</sup>	122 ①	草木

作 語	見出し語	傍訓仮名	元 和 本 注 文	元名頁	春 良 本 注 文	春良頁	部門
荳菜	荳菜	アザミ	或ハ作スニ荳ノ字ニ一	128 ⑤	×	123 ①	草木
名荷	藁荷	ミヤウガ	藁ハ或ハ作スニ名ノ字ニ一也	128 ②	或ハ一作レ名	122 ④	草木
菘	瓜	ウリ	或ハ作スレ菘ニ也	129 ①	或ハ作スレ瓜ト也	123 ⑤	草木
烏舅樹	烏臼樹	ウキウジユ	臼或ハ作ス舅ニ。宋ノ和靖 <sup>ワセイ</sup> カ句ニ 巾子 <sup>キンシ</sup> 峰頭 <sup>ホウトウ</sup> 烏臼樹 <sup>ウヅ</sup> 微霜 <sup>ヒサウ</sup> 未 <sup>ミ</sup> スレ落 <sup>ヲチ</sup> 已 <sup>イ</sup> ニ先 <sup>サキ</sup> ツ <sup>ク</sup> 紅 <sup>クレナイ</sup> ナリト云々	132 ⑤	或ハ臼 <sup>ウス</sup> ヲ作 <sup>ス</sup> レ舅 <sup>ニ</sup> ト。宋 <sup>ソウ</sup> 之 <sup>ノ</sup> 和 <sup>ワ</sup> 靖 <sup>セイ</sup> カ 句ニ云ク。巾子 <sup>キンシ</sup> 峰頭 <sup>ホウトウ</sup> ノ一 <sup>イチ</sup> 一 <sup>イチ</sup> 微 <sup>ヒ</sup> 霜 <sup>シラ</sup> 未 <sup>ミ</sup> タルニ落 <sup>ツ</sup> チ <sup>チ</sup> 已 <sup>イ</sup> ニ先 <sup>サキ</sup> 紅 <sup>クレナイ</sup> イナリト云	128 ④	草木
雲州橋	温州橋	ウンジユキツ	温 <sup>オン</sup> 或ハ作スレ雲 <sup>クモ</sup> ニ非 <sup>ヒ</sup> ナリ也	132 ③	或ハ温 <sup>オン</sup> ヲ作スレ雲 <sup>クモ</sup> ト	128 ②	草木
金柑	橘柑	キンカン	橘 <sup>キツ</sup> 或ハ作スレ金 <sup>キン</sup> ニ	132 ②	×	128 ②	草木
亭・檉	檉	ムロ	倭 <sup>ヤマト</sup> 字 <sup>ジ</sup> カ 或ハ作 <sup>ス</sup> レ檉 <sup>テイ</sup> ニ非 <sup>ヒ</sup> ナリ也 檉 <sup>テイ</sup> ハ 河 <sup>カ</sup> 柳 <sup>リウ</sup> ナリ也	132 ⑦	倭 <sup>ヤマト</sup> 字 <sup>ジ</sup> 歟。或ハ作 <sup>ス</sup> レ檉 <sup>テイ</sup> ト非 <sup>ヒ</sup> 也。檉 <sup>テイ</sup> 者 <sup>モノ</sup> 河 <sup>カ</sup> 柳 <sup>リウ</sup> 也	128 ⑦	草木
合昏木	合歡木	カツクワンボク ／ネブノキ	眠 <sup>ネム</sup> ノ木 <sup>キ</sup> 歡 <sup>カン</sup> 或ハ作 <sup>ス</sup> レ昏 <sup>コン</sup> ニ 杜 <sup>ト</sup> カ 句ニ云ク合昏 <sup>カウコン</sup> 尚 <sup>タモ</sup> 知 <sup>チ</sup> ル <sup>ル</sup> レ時 <sup>トキ</sup> ヲ也	133 ⑤	又 <sup>マタ</sup> ニ云フニ眠 <sup>ネム</sup> ノ木 <sup>キ</sup> ト。或ハ曰フニ夜 <sup>ヨ</sup> 合 <sup>カウ</sup> ト。亦 <sup>モト</sup> タ歎 <sup>タガ</sup> ヲ作 <sup>ス</sup> レ昏 <sup>コン</sup> ト歟。杜 <sup>ト</sup> 甫 <sup>フ</sup> カ 句ニ云ク。合昏 <sup>カウコン</sup> タモ尚 <sup>タモ</sup> 知 <sup>チ</sup> ル <sup>ル</sup> レ時 <sup>トキ</sup> ヲ 云 <sup>イハ</sup> スレ不 <sup>フ</sup> レ繫 <sup>ケル</sup> ガニ牛 <sup>ウシ</sup> 馬 <sup>ウマ</sup> ヲ一 <sup>イチ</sup> 。繫 <sup>ケル</sup> 即 <sup>ス</sup> 見 <sup>ミ</sup> ユルニ 人 <sup>ヒト</sup> 之 <sup>ノ</sup> 形 <sup>カタチ</sup> ニ一 <sup>イチ</sup> 曰 <sup>フ</sup> ニ本 <sup>ホン</sup> 説 <sup>セツ</sup> 有 <sup>ル</sup> リト一	129 ⑤	草木

折節	合好		一石	胡粉	梶
境節	恰合		一斛	牛粉	杉
フリフシ	カツカウ		(イツ)コク	ゴフン	スギ
境或ハ作スレ折ニ	×	爲 <sup>ス</sup> 石 <sup>コク</sup> 故 <sup>ニ</sup> 用 <sup>モチ</sup> 作 <sup>スト</sup> 云々	或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> 石 <sup>ニ</sup> 也 其 <sup>ノ</sup> 義 <sup>ニ</sup> 云 <sup>ク</sup> 米 至 <sup>ル</sup> 斛 <sup>ニ</sup> 則 <sup>キ</sup> 其 <sup>ノ</sup> 斗 <sup>量</sup> 重 <sup>シ</sup> 而 <sup>シテ</sup> 難 <sup>シ</sup> 扛 <sup>アゲ</sup> 以 <sup>テ</sup> 石 <sup>ヲ</sup> 懸 <sup>ク</sup> 秤 <sup>ヲ</sup> ニ 合 <sup>シ</sup> 其 <sup>ノ</sup> 斗 <sup>量</sup> 一 <sup>ニ</sup> 至 <sup>ル</sup> 石 <sup>則</sup> 止 <sup>ム</sup> 矣 又 <sup>タ</sup> 後 <sup>ゴ</sup> 漢 <sup>カン</sup> 書 <sup>ジヨ</sup> 鄭 <sup>テイ</sup> 玄 <sup>ゲン</sup> 身 <sup>ノ</sup> 長 <sup>ク</sup> 八 <sup>尺</sup> 飲 <sup>ム</sup> 酒 <sup>ヲ</sup> 一 <sup>石</sup> 注 <sup>ニ</sup> 云 <sup>ク</sup> 鄭 <sup>テイ</sup> 玄 <sup>ノ</sup> 腹 <sup>中</sup> 有 <sup>リ</sup> 石 <sup>大</sup> 飲 <sup>ム</sup> 酒 <sup>ヲ</sup> 後 <sup>年</sup> ニ 瀉 <sup>ク</sup> 石 <sup>ヲ</sup> 不 <sup>ス</sup> 復 <sup>マ</sup> 飲 <sup>マ</sup> 一 <sup>石</sup> ノ <sup>字</sup> 爲 <sup>ス</sup> 石 <sup>コク</sup> 故 <sup>ニ</sup> 用 <sup>モチ</sup> 作 <sup>スト</sup> 云々	或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> 胡 <sup>コ</sup> ニ	日本ノ俗或ハ作スレ梶ト非カ
150 ③	149 ⑤		147 ④	136 ④	134 ④
境或ハ作スレ折ト也	或作スニ合好ニ	字ト一者乎也	或 <sup>ハ</sup> 一 <sup>ヲ</sup> 作 <sup>ス</sup> 石 <sup>ト</sup> 也 其 <sup>ノ</sup> 義 <sup>ニ</sup> 曰 <sup>ク</sup> 米 <sup>至</sup> 斛 <sup>ニ</sup> 則 <sup>キ</sup> 其 <sup>ノ</sup> 斗 <sup>量</sup> 重 <sup>シ</sup> 而 <sup>シテ</sup> 難 <sup>シ</sup> 扛 <sup>アゲ</sup> 以 <sup>テ</sup> 石 <sup>ヲ</sup> 懸 <sup>ク</sup> 秤 <sup>ヲ</sup> ニ 合 <sup>ス</sup> レハ <sup>ニ</sup> 其 <sup>ノ</sup> 斗 <sup>量</sup> 一 <sup>ニ</sup> 正 <sup>シ</sup> 矣 故 <sup>ニ</sup> 作 <sup>スト</sup> 石 <sup>ト</sup> 云 <sup>ク</sup> 後 <sup>漢</sup> 書 <sup>ニ</sup> 云 <sup>ク</sup> 鄭 <sup>テイ</sup> 玄 <sup>ト</sup> 云 <sup>ク</sup> 身 <sup>ノ</sup> 長 <sup>ク</sup> 八 <sup>尺</sup> 有 <sup>リ</sup> 飲 <sup>ム</sup> 酒 <sup>ヲ</sup> 一 <sup>石</sup> 注 <sup>ニ</sup> 曰 <sup>ク</sup> 鄭 <sup>テイ</sup> 玄 <sup>ノ</sup> 腹 <sup>中</sup> 有 <sup>リ</sup> 石 <sup>大</sup> 飲 <sup>ム</sup> 酒 <sup>ヲ</sup> 後 <sup>年</sup> ニ瀉 <sup>ク</sup> 此 <sup>ノ</sup> 石 <sup>ヲ</sup> 自 <sup>リ</sup> 其 <sup>レ</sup> 不 <sup>レ</sup> 能 <sup>ハ</sup> 飲 <sup>ム</sup> 酒 <sup>ヲ</sup> 矣 仍 <sup>テ</sup> 之 <sup>ニ</sup> 改 <sup>メ</sup> 斛 <sup>ノ</sup> 之 <sup>字</sup> 一 為 <sup>ス</sup> 石 <sup>之</sup> 字 <sup>ト</sup> 一者乎也	或 <sup>ハ</sup> 牛 <sup>ヲ</sup> 作 <sup>ス</sup> 胡 <sup>ト</sup>	三字之義同。成 <sup>レ</sup> 神 <sup>木</sup> ト
151 ④	150 ④		146 ⑥	125 ④	125 ⑦
言辭	言辭		數量	彩色	草木

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本文	元名頁	春良本文	春良頁	部門		
嘉例	佳例	カレイ	佳 <small>ハ</small> 或 <small>ハ</small> 作 <small>ス</small> 嘉 <small>ニ</small>	151①	二 <small>ツ</small> 共 <small>ニ</small> 例 <small>式</small> 之 <small>義</small> 。或 <small>ハ</small> 作 <small>ス</small> 嘉 <small>カ</small>	152④	言辭		
臬動 <small>サウ</small>	騒動	サウドウ	×	151③	或 <small>ハ</small> 騒 <small>ラ</small> 臬 <small>サウ</small>	152⑤	言辭		
輻輳	輻湊	フクソウ	湊 <small>ハ</small> 或 <small>ハ</small> 作 <small>ス</small> 輳 <small>ソウ</small> 輻 <small>ハ</small> 車 <small>クルマ</small> ノ <small>之</small> 具 <small>ケ</small> 也 孝子經 <small>ニ</small> 云 <small>ク</small> 三十 <small>ノ</small> 輳 <small>ソウ</small> 湊 <small>アツマル</small> 一 <small>ツ</small> 之 <small>輳</small> ニ <small>云</small> 々々 言 <small>ハ</small> 万人 <small>ハ</small> 依 <small>エ</small> 之 <small>輳</small> ニ <small>云</small> 々 言 <small>ハ</small> 万人 <small>ハ</small> 依 <small>エ</small> ス <small>ル</small> コト 一人 <small>ニ</small> 譬 <small>ハ</small> 如 <small>シ</small> ニ <small>車</small> ノ <small>輪</small> ノ <small>三十</small> 輳 <small>湊</small> ル <small>カ</small> 一 <small>ツ</small> ノ <small>之</small> 輳 <small>ニ</small> 也 三十輳 <small>法</small> 一月三十日 <small>ニ</small> 也	153①	湊 <small>ラ</small> 或 <small>ハ</small> 作 <small>ス</small> 輳 <small>ソウ</small> 。輻 <small>ハ</small> 車 <small>クルマ</small> ノ <small>之</small> 具 <small>ケ</small> 也。 孝子經 <small>ニ</small> 云 <small>ク</small> 三十 <small>ノ</small> 輳 <small>ソウ</small> 湊 <small>アツマル</small> 。一 <small>ツ</small> 之 <small>輳</small> ニ <small>云</small> 々々。謂 <small>ハ</small> 万人 <small>ハ</small> 依 <small>エ</small> 一 <small>ツ</small> 之 <small>輳</small> ニ <small>云</small> 々。謂 <small>ハ</small> 万人 <small>ハ</small> 依 <small>エ</small> ス <small>ル</small> コト。一人 <small>ニ</small> 譬 <small>ハ</small> 如 <small>シ</small> ニ <small>車</small> ノ <small>輪</small> ノ <small>三十</small> ノ <small>湊</small> ル <small>カ</small> 一 <small>ツ</small> ノ <small>之</small> 輳 <small>ニ</small> 也。 輳 <small>者</small> 。法 <small>レ</small> 于 <small>ニ</small> 一月	153①	湊 <small>ラ</small> 或 <small>ハ</small> 作 <small>ス</small> 輳 <small>ソウ</small> 。輻 <small>ハ</small> 車 <small>クルマ</small> ノ <small>之</small> 具 <small>ケ</small> 也。 孝子經 <small>ニ</small> 云 <small>ク</small> 三十 <small>ノ</small> 輳 <small>ソウ</small> 湊 <small>アツマル</small> 。一 <small>ツ</small> 之 <small>輳</small> ニ <small>云</small> 々々。謂 <small>ハ</small> 万人 <small>ハ</small> 依 <small>エ</small> 一 <small>ツ</small> 之 <small>輳</small> ニ <small>云</small> 々。謂 <small>ハ</small> 万人 <small>ハ</small> 依 <small>エ</small> ス <small>ル</small> コト。一人 <small>ニ</small> 譬 <small>ハ</small> 如 <small>シ</small> ニ <small>車</small> ノ <small>輪</small> ノ <small>三十</small> ノ <small>湊</small> ル <small>カ</small> 一 <small>ツ</small> ノ <small>之</small> 輳 <small>ニ</small> 也。 輳 <small>者</small> 。法 <small>レ</small> 于 <small>ニ</small> 一月	155①	言辭
辨道所	伴道所	バンダウシヨ	×	153③	伴 <small>之</small> 字。或 <small>ハ</small> 作 <small>ス</small> 辨	155④	言辭		
口適	口号	クチヅサミ	×	154③	或 <small>ハ</small> 号 <small>之</small> 字 <small>ヲ</small> 。作 <small>ス</small> ト <small>ニ</small> 適 <small>ス</small> 共 <small>モ</small> 一 <small>同</small> 義也	156③	言辭		
未練	身鍊	ミレン	↓未練	154⑥	或 <small>ハ</small> 鍊 <small>ヲ</small> 作 <small>ス</small> レ練 <small>ト</small>	157②	言辭		
輕瞞	輕慢	キヤウマン	↓輕瞞	159⑥	或 <small>ハ</small> 一 <small>ヲ</small> 作 <small>ス</small> レ瞞 <small>ト</small> 也 <small>云</small> 々	165④	言辭		

- ①「あきづしま」という日本の惣名を「秋津島」と「秋津洲」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。
- 『下学集』は「秋津島」を見出し語とし、「秋津洲」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は「秋津嶋アキツス 日本惣名也。一―者蜻蜒展アキツシマ 兩翼四足之兒也」〈静嘉堂文庫本・阿一九六①〉と島の形態のみを注記するに留る。文明本『節用集』は「秋津島アキツシマ 日本之總名也。島アキツシマ 或作アキツシマ 洲アキツシマ。一云秋津洲アキツシマ。秋津ハ蜻蜒也。日本ノ地形。如シアキツシマ 蜻蜒アキツシマ 展アキツシマ 兩翅アキツシマ。故ニ云秋津島アキツシマ。本朝見アキツシマ 連要抄アキツシマ」〈安・天地門七四〇②〉と継承し、出典を付加している。『搦囊鈔』巻第四・一八には「此國ノ名ヲ。秋津嶋ト曰。礮アキツシマ 廬嶋ト曰。并二扶桑國ト云ハ。如何。〇只是。日本ノ名ナルベシ。(中略) 次秋津嶋トハ。神武天皇此國ノ形ヲ廻リ望ミ給ヒテ。蜻蜒アキツシマ 聲アキツシマ 如クアルカナト。ノ給シヨリ。此名アリト云々。今秋津嶋共又秋津洲共曰也。洲ハ。國ノ義也。蜻蜒アキツシマ ヲバ。俗ニ。トンバウト云虫也。又カケロウトモ讀ナリ。又蜻蛉共書ク。蛉ハ蜻蜒也ト。説文二曰。蜻ハ蜻蛉也ト。廣韻ニハ。蟋蟀ノ類ト。尺シ。尔雅ニハ。蟲ト尺シテ曰。小蟬ト也。似タル故ノ名也。其蜻蜒アキツシマ。今秋津ト書成也。嶋ト云モ。洲ト曰モ共ニ。國ノ義也(下略)。」〔日本古典全集一五七頁〕とある。實際、『室町物語集』下・俵藤太物語に、「むかし久かたの天の道アキツシマ ひらけ、あらかねの土アキツシマ かたまりて、この秋津洲アキツシマ の国アキツシマ さだまりし時アキツシマ より、かの湖水アキツシマ に居アキツシマ しめ、七度まで桑原アキツシマ となりしにも、かたちを人に見アキツシマ せず。」〈新大系九一⑬〉とある。
- ②「むつき」という正月の異名を「睦月」と「昵月」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。
- 『下学集』は「睦月」を見出し語とし、「昵月」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は「睦月ムツキ 正月名」〈無一七五②〉と見出し語の表記語のみ収載。文明本『節用集』は「倭國正月異名。或睦作ムツキ 昵。又云ムツキ 暎月ムツキ。新春親類相依ムツキ 娛樂遊宴。故ニ一ト也」〈時節門四五九②〉と継承する。
- ③「きふね」という京都の地名を「貴布祢」と「貴船」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「貴布祢」を見出し語とし、「貴船」を注記で示す。\*『運歩色葉集』未収載。文明本『節用集』は、「貴布祢キフネ 或キフネ 貴船キフネ」

作<sup>キフネ</sup>「貴船」へ神祇門八一二⑥と繼承する。『堪囊鈔』卷第十一は見出し収載にはなく、ただ、十五「鞍馬寺事」の文中で、「答云。王城ノ鎮守貴船ノ明神ト聞テ夢覺ヌ。」[四二〇頁]とある。實際、「貴布祢」の表記としては、『延喜式』神祇に、「山城國愛宕郡鞍馬村貴布祢神社、水神罔象女神也」。さらに、降って『古今著聞集』卷第五・和泉式部貴布祢社にに詣でて詠歌の事「和泉式部おとこのかれがれに成ける比、貴布祢にまうでたるに、螢のとぶをみて、物思へば澤のほたるも我身よりあくがれ出る玉かとぞみる」(大系一六〇⑥)『沙石集』卷第五末(大系二五八④)「貴布祢(きぶね)」にも同じ文意で収載とある。「貴船」の表記も、『栄花物語』卷第十二に、「いかにいかに」とおぼす程に、はや貴船の現れ給へるなりけり」(大系上三六八)、卷第二十一に、「もののけのいふ事なれば、誰かはそれをまこととおぼすべからぬを、貴船のおはするとていみじう恐ろしき事どもあれど、さりともなどおぼす程に」(大下一三二⑮)とある。

④「ラウトウ」という家人の職名を「郎等」と「郎徒」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「郎等」を見出し語とし、「郎徒」を注記で示す。この注文については、春良本は未収載にある。「郎党」の表記もなされるが、この表記については一切触れていない。\*『運歩色葉集』羅「郎等」(ラウドウ)へ一七二⑤。文明本『節用集』は、「一僮<sup>ドウ</sup>」(シモヘ。ヤッコ)或作「郎徒」。又作「郎等」(人倫門四五〇④)とする。實際、『堪囊鈔』は見出し収載にはなく、ただ、卷第一・六「以恩報怨事」の文中で、「文行郎等君醉給ニケリトテ。矢ヲハケテ向ヒケレハ。正輔方人モ得トラヘス文行ヤナクヒ負テ法住寺ノ内ニテ馬ニ乗テ出ニケル。正輔ヲハ別當參テ申請ラレケレハ。タヒテケリ三日政所候ヒテユリニケリ。文行云ケルハ板東マウサナリセハ角ハ出サ、ラマシ。京ハ口惜キ所也ト云テ東國ニソ下リケル。其時我身助ケタリシ郎等ヲ害シテケリ。彼日ノ事東國人不知トナルヘシ」[二〇頁]

⑤「かんとり」という職名を「楫取」と正表記し、俗に「梶取」と表記することを注記のなかで示すものである。この語

については、『世話・世俗攷』にて触れたものである。前号を参照されたい。

⑥「やまぶし」という修験者の名称を「山臥」と「山伏」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「山臥」を見出し語とし、「山伏」を注記で示す。春良本は、「共モ作ス」として注記している。\*『運歩色葉集』は「山伏<sup>フシ</sup> 役小角之流也」へ「静・屋二二七⑥」と見出し語を<sup>フシ</sup>の字に置換し、「役行者」を「役小角」に改変して収載する。文明本『節用集』は「山伏<sup>ヤマフシ</sup> 或作山臥」。是即役行者<sup>エキノギヤウジヤ</sup>末流也」へ「也・人倫門五五六①」と見出し語と<sup>フシ</sup>の字を置換して継承する。

実際、『梁塵秘抄』巻第二305「冬は山伏(やまぶし) 修行せし」へ「大系三九八⑤」や、『古今著聞集』巻第二「笙岩屋にて疲極の山伏を饗し、大略のこる物なかりけり」へ「大系八八⑬」。仮名草子『仁勢物語』上「をかし、山伏あり。」へ「大系一六八⑧」と、見出し語の表記「山臥」は見えない。

⑦「すきかき」という家屋の板や竹で間を透かして作った垣根の名称を「透垣」と「洗垣」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「透垣」を見出し語とし、「洗垣」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は「透垣<sup>スイカキ</sup>」へ「四三八⑤」と見出し語の表記のみ収載する。文明本『節用集』寸は「透垣<sup>スイカキ</sup> 又作洗垣<sup>スイカキ</sup>」へ「家屋門一二二①」と継承するが、「或」を「又」としている。さらに、作語を「洗垣<sup>スイカキ</sup>」と「かき」の字を異にしている。

実際、『色葉字類抄』に、「透垣 スイカキ」。『夜の寝覚』巻一「軒ちかき透垣(すいがい)のもとにしげれる萩(おぎ)のもとにたひよりて見給へば、池、遺水のながれ、庭の砂子などをかしげなるに、簾まきあげて、卍にいまぞをよぶらんと、おぼゆるほどなる人、高欄(かうらん)のもとにて和琴(わごん)をひくあり。」へ「大系五四⑤」。『名語記』六「すいがきといへるすい如何。答すきき也。透垣也」とあり、この「洗垣」の読みとその使用例を見い出せないでいる。

⑧「つかはしら」という家屋の室内部位名称を「束柱」と「短柱」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。

る。『下学集』は「束柱」を見出し語とし、「短柱」を注記で示す。春良本は、「短一(ト)作ス」と熟語で示すことで単漢字一語で示す様式に従っていない。実際、\*『運歩色葉集』は、「短柱」<sup>ツカバシラ</sup>。束柱「同」<sup>ツカバシラ</sup>〈一五八⑧〉と俗語同様、正統見出し語を後位に置く。文明本『節用集』は、「束柱」<sup>ツカバシラ</sup>或作「短柱」<sup>ツカバシラ</sup>〈四一〇④〉と繼承する。

⑨「いかるか」という禽の名称を「鶺鴒」と「斑鳩」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「鶺鴒」を見出し語とし、「斑鳩」を注記で示す。別名「豆甘鳥」<sup>マメムシトリ</sup>という。

\*『運歩色葉集』鳥は、「斑鳩」<sup>イカルカ</sup>。玉篇云鶺鴒或為一。鶺鴒「豆甘」<sup>マメムシ</sup>〈三七〇①〉。文明本『節用集』は、「鶺鴒」<sup>イカルカ</sup>。豆甘鳥也。斑鳩<sup>イカルカ</sup>玉篇云鶺鴒或作「斑鳩鷹」<sup>マメムシ</sup>〈氣形八⑥〉とする。『塵袋』卷第三「草木疏云鶺鴒鶺鴒也」云へり。打任<sup>テハ</sup>斑鳩トカキテ、イカルカトヨム。「二五オ⑤」とあり、『瑤囊鈔』は未収載とする。

⑩「ぬえ」という禽の名称を「鶺鴒」と正表記し、俗に「鶺鴒」と表記することを注記のなかで示すものである。この語については、「世話・世俗攷」にて触れたものである。前号を参照されたい。

⑪「つばめ」という禽の名称、国の名を「燕」と「鶺鴒」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「燕」を見出し語とし、「鶺鴒」を注記で示す。\*『運歩色葉集』鳥「燕」<sup>ツバメ</sup>〈三七〇⑧〉のみ収載。文明本『節用集』は、

「燕」<sup>ツバメ</sup>一与鶺鴒同字。又燕<sup>ツバメ</sup>國之名<sup>ツバメ</sup>時<sup>ツバメ</sup>平聲也。月令曰。玄鳥<sup>ツバメ</sup>春到秋水<sup>ツバメ</sup>帰<sup>ツバメ</sup>。詩<sup>ツバメ</sup>註<sup>ツバメ</sup>燕<sup>ツバメ</sup>乙鳥<sup>ツバメ</sup>。有三種<sup>ツバメ</sup>。紫胸<sup>ツバメ</sup>輕小<sup>ツバメ</sup>者<sup>ツバメ</sup>越燕<sup>ツバメ</sup>。色白<sup>ツバメ</sup>數者<sup>ツバメ</sup>百歲<sup>ツバメ</sup>燕<sup>ツバメ</sup>。胸<sup>ツバメ</sup>斑聲<sup>ツバメ</sup>大者<sup>ツバメ</sup>胡燕<sup>ツバメ</sup>也。異名<sup>ツバメ</sup>風乙<sup>ツバメ</sup>。玄乙<sup>ツバメ</sup>。差池<sup>ツバメ</sup>。芥<sup>ツバメ</sup>。王謝<sup>ツバメ</sup>。鳥衣<sup>ツバメ</sup>公子<sup>ツバメ</sup>。玄乙<sup>ツバメ</sup>鳥<sup>ツバメ</sup>。天女<sup>ツバメ</sup>。玄夜<sup>ツバメ</sup>。土撥<sup>ツバメ</sup>滅<sup>ツバメ</sup>。〈氣形

門四一三⑥〉とさらに注文を増補する。『塵袋』に「齋乙ハツハクラメ<sup>ツバメ</sup>云ヘル歟。ツハクラメ<sup>ツバメ</sup>。玄鳥<sup>ツバメ</sup>トモ女<sup>ツバメ</sup>トモ天女<sup>ツバメ</sup>トモ云フ。」<sup>ツバメ</sup>「二六

オ①」とあり、『瑤囊鈔』は未記載とする。『比良山古任靈託』(一二三九年)に、「問ふ。本体の靈氣、捨離<sup>ツバメ</sup>の刻みに、加持護身の時、黒き鳥の翅<sup>ツバメ</sup>長くして燕<sup>ツバメ</sup>のごとくなるが、西南<sup>ツバメ</sup>の角<sup>ツバメ</sup>より飛び来りて、入道殿下<sup>ツバメ</sup>の御身<sup>ツバメ</sup>の上の右辺<sup>ツバメ</sup>に相当り、去らずして隠れにき。」<sup>ツバメ</sup>へ

新大系四六一⑭とある。ここで、鎌倉時代までは辞書掲載のこの語の読みが「ツバクラメ」と呼称していたのが、室町時代になると、現代と同様にただ「ツバメ」と呼称するようになることも窺え、辞書史のうえからも注目できる語といえる。実際、『湯山聯句鈔』寒韻に、「つばめ燕ハ春しゅんしや社ニ来テ、「去年ノ茅屋ノ巢クウタル家ノ主人ハ無ツ恙ツアルカ」ト問とぶゾ」〈新大系三三二〉とあり、『聯珠詩格』劉禹錫「鳥衣巷」の詩に拠るものである。また、同じく『湯山聯句鈔』尤韻に、「つばめ燕のアル国ヲバ鳥衣国ト云ゾ。昔、王榭ワウシャト云人ガ、海上ニ居テ、舟ニ乘リテ、風ニハナサレテ鳥衣国ヘ行テ有レバ、燕（ノ）人（ト化）スルト契ちぎリテ、久ク居テ、帰ひきし古郷こきやうレレバ、燕ガ来タガ、其尾ニ詩ヲ結ビ付ケテヲコイタゾ。其詩ハ詩林広記ニ載リテ有ゾ。」〈新大系四三三〉とある。

⑫「かもしし／レイヨウ」というの獣類の名称を「羚羊」と「羴羊」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「羴羊」を見出し語とし、「羚羊」を注記で示す。\*『運歩色葉集』獣名は「羴羊」〈静四五⑦〉と見出し語のみ収載。文明本『節用集』は「羴羊カモシ 羴字或ハ作レ羚。懸角而隱カク跡アト者也」〈氣形門二六六③〉と継承する。

⑬「なよし」というの魚の名称を「鰩」と「名吉」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「鰩」を見出し語とし、「名吉」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は「名吉ナヨシ 伊勢鯉事」〈静・魚名四四六①〉と作の字を見出し語として、「鰩」の正字は未収載。逆に、文明本『節用集』は「鰩ナヨシ」〈氣形門四三六⑥〉と見出し語のみを収載して注記の「名吉」などは未収載とする。実際、『日本霊異記』下巻第六に、「弟子、師の語を受け、紀伊の國の海邊に至り、鮮アザラケキ鰩ナヨシ八隻を買かひて、小櫃コケに納いれて歸のほり上のほる。〈末部語彙「鰩名吉」〈鰩ナヨシ〉〉（大系三三三④と三三四⑤）と見える。この「なよし」は、出世魚といわれる「ぼら」のことで「いな」を「否」ということから忘れて「なよし」というところからと云われる。「鰩」と「鰩」との字形相似表記についても見ておきたい。観智院本『類聚名義抄』には、

・「鰩 音蛆。ナヨシ」〈僧下二⑦〉

・「鱒 通正音苗。ナヨシ」〈僧下四③〉

・「鯛 音同。為堅魚義未詳。直隴反。ナヨシ。サメ」〈僧下四④〉

・「魴 音方。タヒ。音房。ナヨシ」〈僧下五④〉

・「鱧 音礼。ハム。ナヨシ」〈僧下六③〉

・「鱻 ナヨシ」〈僧下一四⑤〉

と六種の単漢字に対してこの訓が見える。『和名抄』・『新撰字鏡』をはじめとする古辞書においては通常、「鱒」という字を用いている。これが古写本『下学集』になると、従来の古辞書表記「鱒」(春林本)と新たな表記「鯛」(前田家本)との両様の字体が用いられはじめるのである。また、『運歩色葉集』の注記を裏付けるものとして、季吟注に「逍遙軒ハ、名吉ハいせごひと云フ魚ナリト」(『大言海』用例所載)や『庭訓往来諺解大成』卷之二・夏「鱒 いせごい共いふ。ぼらの事也」〈勉誠社文庫一四三⑥〉と見える。

[14] 「えび」という魚介類の名称を「鰍」と「蝦・海老」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「鰍」を見出し語とし、「蝦・海老」を注記で示す。\*『運歩色葉集』魚名は「海老。鰍 玉篇云長鬚虫也。或作蝦」〈静四四七⑤〉と作語の「海老」を見出し語として、同じく正字「鰍」を次見出し語として収載する。文明本『節用集』は「鱒 玉篇云長鬚虫。又蜺同合紀縁昆也。或鰍又海老」〈氣形門七〇一③〉と、見出し語は異なり、頭部注記を継承する。実際、『室町物語集』上・猿の草子に、「ひふくの来る数くは、八目鰻に鮫の魚、雨には海老を飛魚や、めでたき王余魚、数の子の、齡は千代と聞こえつる」〈新大系四五〇①〉とある。

[15] 「いけどり」という名称を「虜」と「生捕」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は春良本だけが「虜」を見出し語とし、「生捕」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は「虜」〈静一六⑥〉と「生捕」〈静四③〉と独立

して見出し語として収載する。文明本『節用集』は「虜」<sup>イケドリ</sup> 或作「生捕」<sup>イケト</sup>（態藝門四一⑦）と春良本の注記に繋がっている。実際、『湯山聯句鈔』灰韻に、「軍陣デ敵ヲ召取ツテ、又生ケナガラ捕ユル様ニ、活柄僧ノヨイ参学ノ者ヲモ、物ヲモ言ワセズヒツ認<sup>シク</sup>、ムルゾ。ソレヲ生ケナガラ捕ユルニ譬ユルゾ。〈新大系三九一〉とあり、同じく『湯山聯句鈔』尤韻に、「其様ニ奢<sup>おごり</sup>誇ルホドニ、画好キナンドラシ、庭好キデアツシホドニ、金ノ丘南ニ下テ、激宗・欽宗ヲバ生捕リニシテ行クゾ」〈新大系四四四〉とある。

⑬「ジセン」という名称を「自擅」と「自専」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「自擅」を見出し語とし、「自専」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は「自専。自擅」〈静三六〇①〉と作字を先に掲出し、その後「自擅」と別読みの見出し語として収載する。文明本『節用集』は「自擅」〈態藝門九三四②〉と継承する。

⑭「ホウキ」という名称を「蜂起」と「鋒起」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「蜂起」を見出し語とし、「鋒起」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は「蜂起。鋒起」〈静四七③〉と『下学集』の順序と同じくそのままの順で見出し語を収載している。文明本『節用集』は「蜂起」<sup>ホウキ</sup> 或蜂作「鋒」〈態藝門一〇四⑧〉と継承する。実際、『庭訓往来諺解大成』卷之二・夏に「蜂起 見<sup>ミ</sup>ニ史記項羽傳ニ蜂のむらがり起すごとく多<sup>タ</sup>に喩ふる也。又漢書高祖紀ニ蜂起ニ作る。又後漢光武紀ニ寇盜鋒起ス。注賊鋒 鋭ノコトヲ競起ルニ云々」〈勉誠社文庫一四六⑩〉とある。

⑮「バクエキ」という名称を「博奕奕」と「博奕痴」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。元和本『下学集』は「博奕奕」を見出し語とするに留り、春良本『下学集』は「博奕痴」を注記で示すものである。\*『運歩色葉集』は元和本に従い「博奕」〈静二四②〉と見出し語の表記のみ収載する。文明本『節用集』は「博奕」<sup>バクエキ</sup> 魯齋王氏曰。博説文作「博」。局戲也。六着十二碁也。古鳥曹作「博」。博者十二碁對シテ而擲ツレ采者也。奕ハ圍レ碁也」〈態藝六五④〉と増補改編して収載する。

『塵袋』卷第六に、「博ハ博奕ノ義也」〔二二ウ⑤〕とある。実際、『神皇正統紀』嵯峨に、「孔子も「飽<sup>アクマデニクウ</sup> 食<sup>ネスヒモ</sup>て終日に心を用<sup>もち</sup> 所<sup>ところ</sup>なから

んよりは博奕バクエキをだにもせよ。」と侍はべるめりへ大系一七⑬と『論語』陽貨の内容を受けた記述が見える。

⑱「ダカウ」という名称を「駄向」と「駄肴」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「駄向」を見出しをとし、「駄肴」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は、この語を未収載にする。文明本『節用集』は「駄向カウ」一キヤウ、ノルムカウ旅中ノ食物。或向ウ作レ肴ヘ〈態藝門三五八③〉と継承する。

⑳「つれない」という名称を「難面」と「強面」との両用に表記することを注記のなかで示すものである。『下学集』は「難面」を見出し語とし、「強面」を注記で示す。\*『運歩色葉集』は「強面ツレナシ。強顔同。難面同。難顔同」〈静一七三⑦〉と作語「強面」を先頭に見出し語排列にして収載する。ここで新たに「強顔」と「難顔」を付加する。文明本『節用集』は「強顔ツレナイ」〈静一七三⑦〉と作語「強面」面長。難面。強面「日本世話。不退屈セ義」〈態藝門四二二②〉とここでも見出し語を作語にない「強顔」にし、新たに「面長」を付加する。

㉑「シコウ」は「伺候」を見出し語とし、「祇候」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「伺候シコウ 六韜。三農器之所」〈静三五七②〉と見出し語の表記語とその注記のみを収載する。文明本『節用集』は「祇候シコウ 或作仕候シコウ 紙候シコウ 轉又伺シコウ 候於公卿ノ門ニ」〈態藝門九七一①〉と増補改編して収載する。実際、『室町物語集』上・猿の草子に、「御荷用カヨウの猿ども、いかにも若わかく見目よきを揃そろへ、花やかに出立たち、広縁ひろえんに伺候しこウす」〈新大系四五四①〉とあり、『庭訓往来諺解大成』卷之三・秋に、「伺候シコウ 韓文ニ出たり。二字共ニうかふとよむ也。貴人の前に侍りて機嫌を伺わかふ也」〈勉強社文庫二〇九⑩〉とある。「韓文」とは、韓愈『唐宋八家文』のことである。

㉒「メイシヤウ」は「明匠」を見出し語とし、「名匠」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「名匠メイシヤウ」〈静三四四⑤〉と注記の表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「名匠メイシヤウ 或作明匠メイシヤウ」〈人倫門八七二①〉と作語「名匠」を見出し語にして収載する。実際、『古今著聞集』卷第六に「さりながら白河院御時、承歴年中に、飛香舎ひまやうしやにして琵琶の明匠八人をめしける中に、此大納言いれ入られける

を、不勘の由を申て、再三辭し申されけれども、猶其清選に入にけり」〈大系二〇七⑦〉と見出し語が見える。世阿弥『三道』に、「いかなる古人・名匠なりとも」〈思想大系一三四⑦〉と注記語も見える。

〔23〕「ユウエン」は「遊宴」を見出し語とし、「遊燕」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「遊宴」〈静三三九①〉と見出し語の表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「遊宴」〈熊藝八六三①〉と増補改編して収載する。実際、世阿弥『風姿花伝』に、「六十六番の遊宴を成て」〈思想大系一四⑤〉とある。

〔24〕「シヤウイ」は「正位」を見出し語とし、「賞位」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「正位」〈静三七三⑧〉と見出しの表記語のみを収載し、注記の「賞位」は未収載である。文明本『節用集』は「正位」〈熊藝門九五二⑦〉と継承する。実際、『無門関鈔』下に、「不定文字ヲ即心是仏ノ処ヲ示サンガ為ニ夜ニ至ル也。惣別夜半ヲ以テ、仏法ノ正位ニ比スル也」とある。世阿弥『花鏡』に、「主に成る物は心なり。又正位也。さるほどに面白きあぢわいをしりて心にてする能は、さのみの達者になれ共、上手の名をとる也」〈思想大系九五⑨〉とある。

〔25〕「サウヂ」は「掃除」を見出し語とし、「掃治・掃地」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「掃地。掃除」〈静三〇九⑤〉春良本の注記作語「掃地」を先出し、正字の見出し語「掃除」を後に収載する。文明本『節用集』は「掃地」〈或作「掃治」〉。釋氏要覽曰佛自掃地。佛在逝多林。見地不淨。欲令樂福植淨業。佛自執慧。欲掃時大聲聞見皆執慧。佛言掃地有五利。一自心清淨。二合他心清淨。三諸天權喜。四植端正業。五命終當生天上。〈熊藝門八〇〇⑤〉と春良本の作字を見出し語とし、正字の見出し語「掃除」と元和本注記作字「掃除」を収載した後に、出典明記による大幅な増補をしている。『塵袋』巻第九に、「掃地」〔二オ⑧〕とある。実際、『中華若木詩抄』86に、「一一之句、貴人ノ御出アルホドニ、掃地スベキコトナレドモ、籬辺ニ白雲ノカ、リタルヲモ掃フベカラズ」〈新大系一〇三②〉とあり、『庭訓往来諺解大成』巻之四・冬に「堂主 掃除役也」〈勉誠社文庫三三一⑦〉とある。

また、『狂言記』巻四・七、蹴鞠座頭に、「檢校」「かゝりの掃除をも言い付けい」(新大系三〇八⑤)とある。

[26] 春良本「シクシウ」は「夙習」を見出し語とし、「宿習」の字を注記する。\*『運歩色葉集』はこの語を未収載にする。代わつて「宿執」非歟。夙執(△元龜本三一〇⑨)〈静本「風」ニ作ル〉という語を記載する。文明本『節用集』は「夙習」(△室町物語集)下・しぐれに、「父〈態藝門九七一⑤〉と元和本の注記を継承するに留り、春良本の作字「宿」は記載を見ない。実際、『室町物語集』下・しぐれに、「父母うち笑ませ給ひて、「かゝりける契り」を、始めあやなくなりつる事よ。何事もたゞ宿執にてありける物を」とて喜び給ひけり」(新大系三九⑫)とある。

[27] 「アコ」は「下火」を見出し語とし、「下炬」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「下炬」死人。下火。同(△静二九四④)と作字「炬」を先出し、「禅家葬礼ノ法事也」を新たな注記「死人」に置換収載する。その後「下火」の語を置く。文明本『節用集』は「下火」(△大系三二五四⑪)とあり、火葬に基づく導師の作法であるが、型としてのみ行われていた。

「禅家葬礼の法事」を「葬の仏事」に置換している点が異なるところといえる。実際、『太平記』三十三・將軍御逝去事「鎖龕ハ天龍寺ノ龍山和尚、起龕ハ南禪寺ノ平田和尚、奠茶ハ建仁寺ノ無徳和尚、奠湯ハ東福寺ノ鑑翁和尚、下火ハ等持院ノ東陵和尚ニテゾヲハシケル。」(△大系三二五四⑪)とあり、火葬に基づく導師の作法であるが、型としてのみ行われていた。

[28] 「コシヤウ」は「拒障」を見出し語とし、「故障」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「拒障」辞退之義也(△静二六九③)と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「拒障」辞退之義也(△大系三二五四⑪)と記載する。両書とも『下学集』の「A或は作レB誤歟(非義歟)」の形態を意識していない。このため、「故障」の語を注記しないのである。この『運歩色葉集』と文明本『節用集』における改編のなかで『下学集』編者とは異なる「故障(さはり)」の表記に対する何等かの規範意識がここに働いていると見てとりた。言い換えれば、『下学集』編者は、当代における「故障」という同音異字による誤字表記をここで示唆してくれているの

だが、後者の古辞書一書においては、この点を支持できないということなのだろうか。何等触れないでいる。この「故障」の語については、橋本博幸さんの「平安古記録における〈故障〉〈障さはり〉の併用をめぐる」〈国語学研究31・平成四年四月公刊〉がある。実際、『慶長日件録』慶長十年十二月十九日「於禁中有『和歌』。御当座予地。腹痛之間、令『故障』畢」と辞退の意に用いた例を見る。

[29]「ドンス」は「段子」を見出し語とし、「端子」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「段子」〈静六二④〉と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「鈍子<sup>ドンス</sup>」或作「段子<sup>ドンス</sup>端子<sup>ドンス</sup>」〈絹布門一三〇⑤〉と新たに「鈍子」の語を見出し語表示し、増補継承する。実際、『室町物語集』下・弁慶物語に、「沈<sup>ちん</sup>の櫓<sup>ぼた</sup>、麝香<sup>じやくかう</sup>の臍<sup>ほぞ</sup>、金欄<sup>きんらん</sup>緞子<sup>でんす</sup>、絵替<sup>ゑか</sup>の物、ありとあらゆる宝<sup>たから</sup>の物、残<sup>のこ</sup>るところはなかりけり」〈新大系二二五⑦〉とある。

[30]「ヂキトツ」は「直襪」を見出し語とし、「直綴」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「直襪」〈静七九⑧〉と見出し表記語のみ収載する。文明本『節用集』は「直綴<sup>ヂキトツ</sup>」〈絹布門一六二②〉と注記作語を見出し語にして、『下学集』の「A或<sup>ハ</sup>作<sup>レ</sup>B」<sup>ニ</sup>という注文形態を示していない。

[31]「クワラ」は「掛落」を見出し語とし、「掛絡」(元和本・春良本)、「掛羅」(春良本)の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「掛羅<sup>クワラ</sup> 僧。掛落<sup>同</sup>。掛絡<sup>同</sup>」〈静二二五②〉と新たに「掛羅」の語を先出し、これに「僧」と注記したあとに、正語「掛落」そして注記の「掛絡」を収載する。文明本『節用集』は「掛落<sup>クワラ</sup>」〈絹布門五〇四①〉と「五條の袈裟なり」という意味を増補改編したうえで、「或<sup>ハ</sup>A作<sup>レ</sup>B<sup>ニ</sup>」の形態注記を継承する。実際、『庭訓往来諺解大成』卷之四・冬に「掛塔<sup>クハツ</sup>之僧 古鈔云。掛落<sup>クハラ</sup>ばかりにて邏齊<sup>スル</sup>客僧也。或説云。他僧字問のため来るを云」〈勉誠社文庫二三九⑧〉とある。『太平記』廿九、松岡城周章事「各諸天<sup>シヨテン</sup>ニ焼香<sup>セウカウ</sup>シ、鎧直垂<sup>ヒクツレ</sup>ノ上ヲバ取テ抛除<sup>ナゲノケ</sup>、袴計<sup>ハカマバカリ</sup>ニ掛羅懸<sup>クワラ</sup>テ、將軍御自害アラバ御供申サント、腰ノ刀ニ手ヲ懸<sup>ケ</sup>テ、静<sup>マ</sup>り返テゾ居タリケル」〈大系三・一三四⑧〉とある。『室町物語集』上・鴉鷲物語に、「念仏者は六字の名号を首<sup>くび</sup>にかけ、法花宗は妙法の五字を笠標<sup>かさじるし</sup>



瑠デシタルヲ置イテ去タゾ」〈新大系三四二〉とある。『玉造小町壯衰書』に、「家には瑠瑠を装り、室には瓊瑤を粧れり」とある。

③7 「ほかい」は「外居」を見出し語とし、「行器」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「行器。外居 下学」〈静四八③〉と作語注記を先に見出し語を後にして収載する。そして、出典を『下学集』としている。文明本『節用集』は「行器」〈器財門二七〇②〉と見出し語と作語注記を逆にして収載する。

③8 「かけひ」は「水桶」を見出し語とし、「懸樋」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「懸樋」〈静二二〇⑤〉と作語注記のみを収載し、見出し語「水桶」は未収載である。文明本『節用集』は「筧」〈器財門二七一②〉と見出し語を新たに「筧」にして「懸樋」を同じく注記収載する。「水桶」の語は未収載である。

③9 「かなへ」は「鼎」を見出し語とし、「斲」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「斲」〈静一三〇⑧〉と作語注記を収載し、見出し語は未収載である。文明本『節用集』は「鑄。鼎」〈器財門二七〇③〉と見出し語を後に収載する。異名和羹。三足。両耳龍。又豕腹」〈器財門二七〇③〉と継承する。実際、『湯山聯句鈔』虞韻に、「サレバ、賢人ヲ挙ゲ用ルハ、鼎ノ中ニアル食物ノ如クナト云心ゾ」〈新大系三七四〉とある。

④0 「たいまつ」は「炬」を見出し語とし、「松明」と「續松」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「續松。松明」〈静一四六③〉と後の注記作語を先出し、前の注記作語を後に収載する。見出し語は未収載である。文明本『節用集』は「續松」〈器財門三四二①〉と注記作語を見出しにして「或作二〇〇二」といった注記形態をもって収載し、さらに「又作二〇〇〇」の注記形態をもって新たに「満江紅」の作語を収載する。実際、『湯山聯句鈔』寒韻に、「角ニ太刀刀ヲ結イ付ケテ、尾ニハ炬」ヲ結イ付ケテ、城中へ壁掘リテ夜ル追イ入レバ、尾ノ熱キニ牛ガ跳リ回リテ、太刀刀ノ角ニ人ガ当タリテアルホドニ、エ堪エ

イデ皆落チ失セタゾ」〈新大系三一八〉と見出し語「炬」が見え、この田単火牛の故事は、『史記』田単列伝、『蒙求』田単火牛に拠るものである。『室町物語集』下・しぐれに、「車を小路に立てて松明の火を振り上げ、詳しく是を御覧じければ、男と女とうち笑ひて抱



〔45〕「ひきめ」は「墓目」を見出し語とし、「引目」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「墓目。引目」〈器財門一〇三六③〉と見出し語、作語注記の順に収載する。文明本『節用集』は「墓目」〈器財門一〇三六③〉と意義注記「玉也」を付加して継承する。

〔46〕「キンブクリン」は「金伏輪」を見出し語とし、「金覆輪」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「金覆輪」〈静三三〇③〉と見出し語の表記語のみ収載。文明本『節用集』は「金輻輪」〈器財門八二六⑥〉と新たな見出し語「金輻輪」を示し、「或作〇〇〇〇。又〇〇〇〇」の注文形態をもって『下学集』の見出し語と作語注文を収載する。そのうえで、「三太刀。又鞍飾」<sup>クラノカサ</sup>と意義注文を増補する。実際、『狂言記』巻五・三、文蔵に、「黄金作りの太刀をはき、二十四さいたる小鳥羽の征矢、箬高に取つて付け、塗籠藤の弓のまん中握り、これも川原毛の馬に、金覆輪の鞍置かせ、引き寄せゆらりとうち乗て、もみにもうでぞ駆け合せ、馬の上にてむんずと組み、両馬が間へどうど落つる」〈新大系一七〇⑬〉とある。

〔47〕「しげどう」は「重藤」を見出し語とし、「滋藤」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は未収載。文明本『節用集』は「重藤」<sup>シゲドウ</sup>〈器財門九二七②〉と新しく「弓名」と意義名称を増補し、『下学集』と同じく「或作〇〇〇」の注文形態で収載する。実際、『狂言記』巻五・三文蔵に、「太刀は三尺三寸の、いか物作りの太刀をはき、二十四さいたる大中黒の征矢、箬高に取つて付け、重藤の弓のまん中握り、馬は坂東に隠れもなき、ひぐらしといふ名馬に金覆輪の鞍置かせ、豹の皮の張り鞍に、虎の皮の切つ付けに、熊の皮あおりさし、引き寄せゆらりとうち乗て、大木戸開かせ切つて出づる」〈新大系一七〇④〉とある。

〔48〕「みす」は「翠簾」を見出し語とし、「御簾」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「翠簾。御簾」〈静三五〇④〉と見出し表記語と作語注記の順に収載する。文明本『節用集』は「翠簾」<sup>ミズ</sup>〈器財門八九一④〉と収載する。ここでは、「御簾」の語に「日本俗」といった表現はここでは省略されている。実際、『室町物語集』下・しぐれに、「御簾より外の大床には頭の

中將じやうの、御劍けんも持ちて居給へり」〈新大系三二②〉とある。

[49]「タンジヤク」は「短籍」を見出し語とし、「短尺」の字を注記する。元和本は、「〇字ハ作スレ〇ニ」と「或」の字を欠脱する。\*『運歩色葉集』は「短尺」タンサツ。短冊同」〈静二四二⑥〉と見出し語の表記語のみ収載。文明本『節用集』は「短籍タンジヤク」ミシカシ。フタ同」或作「短尺」短策。探策。單尺」。又呼ヨシテ「詩歌會ニ云一ト」也」〈器財門三四一⑧〉と『下学集』と同じく「或作〇〇」を収載したあとに、新たに「短策。探策。單尺」の作語を増補し、さらに「又呼〇〇ニ云ニ●●ト」の注記形態を増補する。実際、『狂言記』卷二・八、胸突に、「あゝ、ちつとよう御ざりまするが、短冊たんざくの幅はばほど、あ痛いたく、人殺ころしよく」〈新大系七一⑨〉とある。

[50]「つぶて」は「飛礫」を見出し語とし、「飛石」の字を注記する。この注文は元和本は未記載で春良本のみである。

\*『運歩色葉集』は「飛礫ツブテ」〈静一七三②〉と見出し語の表記語のみ収載。文明本『節用集』は「飛礫ツブテ」ヒレキント。打石ヒレキント矢也」〈器財門四一五⑥〉と収載し、『下学集』の注文形態である「或、日本之俗〇作スレ〇敷」は省略する。

[51]「うちくもり」は「打曇」を見出し語とし、「内曇」の字を注記する。この注文は春良本は未記載で、元和本のみである。\*『運歩色葉集』は「内曇クモリ」〈静二〇一⑥〉と作語注記のみを収載し、見出し語「打曇」は未収載とする。文明本『節用集』は「内曇ウチクモリ」タイドン紙名。或作「打曇ウチクモリ」。裡陰」〈器財門四七六③〉と新しく「紙名」と意義名称を増補し、『下学集』と同じく「或作〇〇」の注文形態を収載したあとに、新たに「裡陰」の作語を増補する。

[52]「クワイシ」は「懷紙」を見出し語とし、「會紙」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「懷紙クワイシ」〈静二二五③〉と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「會紙クワイシ」アンマル。カミ同」或作「懷紙」〈器財門五〇六②〉と作語注記の「會紙」を見出し語とし、「或作〇〇」の注文形態をもって収載する。実際、『狂言記』卷三・九、八句連歌に、「九郎次郎「定ただめて、是は懷紙がかゝりましたが、屋堅がための懷紙で御ざりませう」〈新大系一〇九⑬〉とある。

〔53〕「コンニヤク」は「菫若」を見出し語とし、「菫若」の字を注記する。この注文は元和本は未記載で、春良本のみである。\*『運歩色葉集』は「昆若コンニヤク。菫蕒同」〈静二六六⑦〉と見出し表記字の「菫」を「昆」とする。また、作語「菫若」を「菫蕒」として収載する。文明本『節用集』は「昆若コンニヤク」〈草木門六五四⑤〉と「或作二〇〇」の注文形態を継承し、作語注記を「菫蕒」と「蕒」の字をもって収載する。実際、『湯山聯句鈔』庚韻に、「児屋ノ蕒ト云テ、名譽ノコンニヤクゾ。菫蕒ト書クゾ。奚コ、セト元ノ人ハ昆弱ト書クゾ。是ハ悪イゾ」〈新大系三四九〉とある。

〔54〕「あざみ」は「薊菜」を見出し語とし、「薊」の字を注記する。この注文は、春良本は未記載で、元和本のみである。

\*『運歩色葉集』草花名は「薊アザミ。薊同」(●アジサイ。●エ。●セリ)。薊アザミ」〈静四六四①〉と単字をもって収載し、熟語としては未収載である。文明本『節用集』は「薊アザミ。薊同」〈草木門七四五②〉と単字三語をもって収載し、「或ハ作ス二〇ノ字ニ」という注文形態を記載しない。

〔55〕「ミヤウガ」は「蕘」を見出し語とし、「名荷」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「名荷ミヤウガ。蕘同。蕘同」〈草木門八八八④〉と「或作二〇〇」の注文形態をもって収載する。実際、『狂言記』巻と作語注記を先出し、中間に新たな作語「茗荷」(現在この表記熟語を通常用いる)を挟んで最後に見出し表記語を収載する。文明本『節用集』は「名荷ミヤウガ」或作「蕘ミヤウガ。荷メイノナ。ニナウノハス」〈草木門八八八④〉と「或作二〇〇」の注文形態をもって収載する。実際、『狂言記』巻三・三、鈍根草ドコンサウに、「殿トノ」扱とも、積尊シヤクソンの御弟子ミコに、周梨シウリ槃ハン特トクといふ人あり、此人コノヒト愚鈍グドン第一ダイイチの人にてあつた、わが名だに憶オボへいで、杖ツヱの先に書カいて歩アき、「そなたの名は」と尋タぬれば、「これよ」と言イふて差サし出ダすほどなる愚鈍グドンな人にてあつた、しかれども、人間の習ナひにて、ついには悟道ゴダウをなされた、土中ツチナカにつきこめてあれば、塚ウツカの上ウヘよりも、茗荷ミヤウガ一本ヒトポン生ハへて有ア、すなわちこれを、愚鈍グドン第一ダイイチの塚ウツカより出デれば、鈍根草ドコンサウと付ツけられてある」〈新大系九二⑬〉とある。

〔56〕「うり」は「瓜」を見出し語とし、「瓜」の字を注記する。元和本と春良本とは、見出し語と注記語を逆に収載する。

\*『運歩色葉集』は「瓜ウリ。定テイ」〈静二〇七⑦〉と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「瓜ウリ」或作「瓜ウリ」廣志コウシ云凡ニ瓜ノ之所レ

出以違東廬江燉煌之種<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>美<sup>ト</sup>。藥性論<sup>ニ</sup>帶味苦<sup>ク</sup>寒<sup>シ</sup>有<sup>レ</sup>毒。主<sup>ニ</sup>浮腫<sup>一</sup>。下水殺<sup>シ</sup>蠱毒飲<sup>シ</sup>癩逆上氣<sup>ヲ</sup>藁何傳<sup>シ</sup>邵平字没也。秦東陵侯也。奈破為<sup>ニ</sup>布衣<sup>ト</sup>。種<sup>ニ</sup>瓜於<sup>ニ</sup>長安城東<sup>ニ</sup>世号<sup>ニ</sup>東陵種<sup>ト</sup>。又云<sup>ニ</sup>邵平種<sup>一</sup>。又云<sup>ニ</sup>東陵<sup>一</sup>。異名。獸掌。羊駁。大斑。小青。甘露。五色。龍蹄。黃團。蒲鶒。狸首。桂髓。青門。口香。虎蟠。女臂<sup>鼠也</sup>。浮瓜。浮沈。亂水。玉嚼。水晶。金釵。玄肝。素腕。黃水晶。水晶。蜜角。浮玉。七月食<sup>ニ</sup>武陵瓜<sup>一</sup>口黃。淡瓜。花瓜。蜜房。龍肝瓜。同帶瓜。神靈瓜。青登瓜。秋泉瓜。青治。冷水月。籬瓜。階瓜。林瓜。蜜筒鬚。智妙」

〔草木門四七〇①〕と注文形態「或<sup>ハ</sup>作<sup>ス</sup>〇也」をもって収載し、さらに典拠を示した注文説明そして異名群を付加して増補収載する。

また、『埤囊鈔』卷第三五三に、「常<sup>ニ</sup>瓜ヲ獻スルニ必ス先ツ試ト云何故ソ。〇誠<sup>ニ</sup>其謂<sup>イ</sup>アリト云共。慥<sup>ニ</sup>所由ヲ不知。但<sup>レ</sup>元亭釋書<sup>ニ</sup>其端見タリ。御堂閔白道長ノ御所ニ。微兆アリ。占文ニウラナハシメ給ニ。殿中ニ凶アルヘシ。門ヲ閉給ヘシト。仍<sup>レ</sup>戸ヲ閉テ客ヲ被<sup>レ</sup>返ケルニ及<sup>テ</sup>晚<sup>ニ</sup>門ヲ叩ク者アリ。問ヘハ和州ノ瓜ノ使也ト答。納<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>。既<sup>ニ</sup>御賞翫<sup>ニ</sup>及<sup>砌</sup>ニ。本ヨリ師檀タル故ニ。寺ノ長吏勸修僧都被<sup>レ</sup>座タリ。清明重雅參候ス。仍<sup>レ</sup>相國安大史ニ向テノ給ハク。物忌ノ折節不知此瓜ヲ可<sup>ヤ</sup>嘗否ヤト。清明申テ云。此瓜ノ中ニ必ス毒有ヘシ。容易<sup>ク</sup>不可<sup>ク</sup>聞食<sup>ス</sup>。其時相國勸修僧都被<sup>レ</sup>仰ケルハ。數多ノ瓜子ノ中ニ何レカ毒ナルヘキ。咒力ヲ見ント有ケレハ。則<sup>レ</sup>持念シ給ヒケルニヤ。一ノ瓜宛<sup>ニ</sup>轉<sup>トシテ</sup>躍騰<sup>リケレハ</sup>。一座ノ諸人驚キサハキケル所ニ。重雅袖ノ中ヨリ。一ノ針ヲ取出シテ。此瓜ヲ刺<sup>ハ</sup>ニ忽<sup>ニ</sup>静リケリ。則是<sup>ヲ</sup>割テ見<sup>ニ</sup>毒蛇アリ。此針其眼ニ立ツ。三子ノ道ニ長セル難<sup>レ</sup>有<sup>リ</sup>様シナルヘシ。勸修僧都ヲハ。後ニハ淨妙寺ノ智静トイフ餘慶ノ弟子也」

〔日本古典全集一三三頁〕という記事があるが、『下学集』には全く触れずじまいにある。

〔57〕「ウキウジュ」は「烏臼樹」を見出し語とし、「烏舅樹」の字を注記する。\*『運歩色葉集』花木名は「烏臼樹」林和清詩中子峰頁一微霜未落已先紅〔静四五六③〕と見出し表記語を示し、これに注文説明を収載する。ここで詩句内容に「巾子」を「中子」に転写するといった誤記があるように思われる。文明本『節用集』は、この語を未収載とする。

〔58〕「ウンジュキツ」は「温州橘」を見出し語とし、「雲州橘」の字を注記する。ここで、両書の異なりは、「A或<sup>ハ</sup>作<sup>ス</sup>Bト」

と「或<sup>ハ</sup>A作<sup>レ</sup>Bト」というように、「A」を「或」の前後に置くことと、「B」を助詞「ニ」と「ト」で受けるところである。  
\*『運歩色葉集』は未収載である。文明本『節用集』は「温州橘<sup>ウシユウキキ</sup>」<sup>アタ、カ、クニ、タチハナ</sup>或温<sup>ウ</sup>作<sup>レ</sup>雲<sup>クモ</sup>」<sup>ハ</sup>草木門四六九⑧と「或A作<sup>レ</sup>B」の注文形態をもって収載する。実際、『庭訓往来諺解大成』卷之一・春に、「雲州橘 下学集<sup>ニ</sup>雲<sup>ウ</sup>温<sup>ウ</sup>作<sup>リ</sup>細注<sup>ニ</sup>云。温或<sup>ハ</sup>作<sup>ル</sup>雲<sup>ニ</sup>非也云々。又或説<sup>ニ</sup>雲州より出る橘也。未詳」<sup>ハ</sup>勉誠社文庫九七⑤とある。『室町物語集』上・猿の草子に、「蜜柑<sup>ミカン</sup>、柑子<sup>カンシ</sup>、橘<sup>たちばな</sup>に、金柑<sup>きんかん</sup>、温州橘<sup>ウシユウキキ</sup>、梅法師<sup>ほうし</sup>、妙旦<sup>めうたん</sup>、なた柿<sup>なつがき</sup>、木鍊柿<sup>こねり</sup>、谷の落椎<sup>おちしゐ</sup>、小栗や、白瓜<sup>しろうり</sup>、鴨瓜<sup>かもうり</sup>、烏瓜<sup>からすうり</sup>、たそがれ時の夕顔<sup>ゆがは</sup>の、姫瓜<sup>ひめうり</sup>にこそ古<sup>いにし</sup>への光源氏の大将も、心を動かし給ひけり」<sup>ハ</sup>新大系四五〇⑨とある。

〔59〕「キンカン」は「橘柑」を見出し語とし、「金柑」の字を注記する。この注文は春良本は未収載で、元和本のみが対象である。  
\*『運歩色葉集』は「金柑<sup>キンカン</sup>」<sup>ハ</sup>静三三四②と見出し語の表記語のみ収載。文明本『節用集』は「金柑<sup>キンカン</sup>」<sup>コガネ</sup>或作<sup>ニ</sup>橘柑<sup>ニ</sup>」<sup>ハ</sup>草木門八一③と「或作<sup>ニ</sup>〇〇」の注文形態をもって収載する。実際、『庭訓往来』二月十二日条には、「金柑」とある。

〔60〕「むろ」は「檜」を見出し語とし、「檜<sup>テイ</sup>」の字を注記する。  
\*『運歩色葉集』は未収載。文明本『節用集』は「檜<sup>むろ</sup> 倭字歟。或作<sup>スレ</sup>檉非也。檉<sup>ハ</sup>河柳也」<sup>ハ</sup>草木門四五九⑦と『下学集』に同じくして収載する。

〔61〕「カックワンボク／ねぶのき」は「合歡木」を見出し語とし、「合昏木」の字を注記する。春良本は「或<sup>ハ</sup>曰<sup>フ</sup>ニ夜合ト。亦<sup>タ</sup>歟<sup>ラ</sup>作<sup>レ</sup>昏<sup>ト</sup>歟」そして、「云不<sup>レ</sup>繫<sup>カ</sup>ニ牛馬<sup>ラ</sup>」。繫即見<sup>ユル</sup>ニ人之形<sup>ニ</sup>曰<sup>フ</sup>ニ本説有<sup>リト</sup>」と注記形態を改編増補する。  
\*『運歩色葉集』花木名は「夜合木<sup>ネムノキ</sup>。合観木<sup>ト</sup>。合昏木<sup>ト</sup>」<sup>ハ</sup>静四五六①と新たに春良本注記にも見える「夜合木」を増補し、『下学集』の見出し語、作語注記の順に収載する。文明本『節用集』は「カックワンボク」の加部には未収載にして、欄部に「合歡木<sup>ネムノキ</sup>」<sup>カックワンボク</sup>睡<sup>レ</sup>木。或歟作<sup>レ</sup>昏。社句<sup>ニ</sup>云合昏<sup>コックモナラ</sup> 尚知<sup>レ</sup>時<sup>ラ</sup>一睡<sup>シテ</sup>而時定也」<sup>ハ</sup>草木門四二五⑦と「或<sup>〇</sup>作<sup>レ</sup>〇」の注文形態をもって収載し、注文説明も概ね元和本を継承しているが、「一睡<sup>シテ</sup>而時定」の語句を独自に増補する。実際、『湯山聯句鈔』庚韻に、「夜合花<sup>ねむの</sup>ヲ維那<sup>ゐの</sup>トシ、翠竹<sup>すいしやく</sup>ヲ為<sup>シ</sup>ニ書記<sup>ト</sup>ニ栗

木ヲ為シ浴主ト、葛藤ヲ為シ禪客ト云タゾ」〈新大系三四六〉と春良本注記語が用いられている。

〔62〕「すぎ」は「杉」を見出し語とし、「相」の字を注記する。そして、春良本は注文形態を別にする。\*『運歩色葉集』花木名は「**杓**」〈静四五七⑤〉と別字をもって収載する。文明本『節用集』は「**杉**」或作「**相非**」。異名龍腦臺禪。羅幹人名。盖羽葆名。〈草木門一一二二⑥〉と『下学集』(元和本)の「日本俗」の注記はせずに「○或作○非」の注文形態をもって収載し、独自に「異名」語彙を増補する。

〔63〕「ゴフン」は「牛粉」を見出し語とし、「胡粉」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「**牛粉**」〈静二六四⑧〉と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「**牛粉**」或作「**胡粉**」。博物志曰。紂作「**一**」〈光彩門六六三⑦〉と「或作「**一**」」の注文形態をもって収載したうえで、別出典を同じく「○作「**一**」」と増補収載する。実際、『三略抄』三、「板ヲヒロクシテ黒クヌリテ、其上ニ胡粉ニテ、白字ニ役者ノ名ヲ五人ニテモアレ十人ニテモアレ書ノスルゾ」と注記語「胡粉」が見える。

〔64〕「イツコク」は「一斛」を見出し語とし、「一石」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は未収載。文明本『節用集』は未記載とする。『璫囊鈔』卷第六34に、「**石**」字ヲ一斛ニ斛ニ用シハ。何ニ同字歟。○是字同シキニハ非ス。由有テ用也。其義ニ云ク。米至斛其斗ノ量重シテ難レ扛以レ石ヲ懸レ秤リニ合ニ其斛量ニ則止矣。亦後漢書ニ云。鄭玄身ノ長八尺。飲酒一斛。注ニ云鄭玄カ腹中ニ有レ石。大キニ飲酒。後年ニ瀉スレ石。不能復飲。仍石ノ字ヲ斛ニ用也。『日本古典全集二二三三頁』とあって、『下学集』に共通する注文といえよう。

〔65〕「カツカウ」は「恰合」を見出し語とし、「合好」の字を注記する。元和本は未収載にして、春良本のみ対応である。

\*『運歩色葉集』は「**恰合**」同「**恰好**」〈静二一九⑤〉と見出し表記語、作語注記の順に収載する。ただし、注記「合好」の「合」を「恰」と表記する。文明本『節用集』は「**恰好**」又作「**恰合**」〈態藝門二八一①〉と『下学集』の見出し語と作語注記の順を逆に

して、注文形態も「或作二〇〇」でなく「又作二〇〇」のもって収載する。実際、『中華若木詩抄』117に、「我等モ目出度御暇給<sup>たまはり</sup>テ、万里ノ順風ニ帆ヲ揚ゲテ熊野峰下徐福ガ祠辺ノ本国へ早々罷リ帰リタイト云心也。応制に恰好<sup>カツカウ</sup>シタル詩也。妙也。」〈新大系一七⑪〉とある。246にも、「日本ノ古歌ニモ、秋ノ夜八月ニ心ノ隙<sup>ヒマ</sup>ゾナキ出ルヲ待ト入ルヲ惜ムト。此詩ト恰好<sup>カツカウ</sup>スル也」〈新大系二八三⑦〉とあり、相応する意を表す。これを見る限り、春良本は、『運歩色葉集』と同様に、世俗表現を先出しにしていることになり、「恰好」の語が中国宋代の語として入り、やがて本邦で「恰合」とも、「恰好」とも表記するようになっていくのがこの語の流れにある。これも実際、『狂言記』卷三・九、鬼瓦に、「冠者「よい格好<sup>かっかう</sup>な堂で御さる」」〈新大系二八六⑬〉とある。

[66]「をりふし」は「境節」を見出し語とし、「折節」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「折節。境節」〈静九四⑧〉と見出し表記語と作語注記の順を逆にして収載する。文明本『節用集』は「折節<sup>ワリフシ</sup>。或作<sup>ワリフシ</sup>折角。境節」〈態藝門二一八⑥〉と『下学集』に同じく見出し語、作語注記を収載する。「或作二〇〇」の注文形態に従うなかで作語注記として新たに「折角」の語を増補する。実際、『湯山聯句鈔』寒韻に、「湯山ノ湯ニ折節入ラレタ日、セラレタゾ」〈新大系三〇七〉に注記語「折節」が見える。

[67]「カレイ」は「佳例」を見出し語とし、「嘉例」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「佳例」〈静一一二⑦〉と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「佳例<sup>カレイ</sup>。又作<sup>ヨシ</sup>嘉例。嘉齡」〈二七二⑥〉と『下学集』の「或<sup>ハ</sup>作<sup>ス</sup>レ〇」と異なる「又作二〇〇」の注文形態をもって収載する。実際、『太平記』十・稲村崎成干瀉事に、「是<sup>コレ</sup>皆<sup>ワ</sup>和<sup>カン</sup>漢ノ佳例<sup>カレイ</sup>ニシテ古今ノ奇瑞<sup>キズキ</sup>ニ相似<sup>アヒニク</sup>リ。進メヤ兵<sup>ツハモノ</sup>共ト被<sup>ラレ</sup>下知<sup>ゲ</sup>ケレバ」〈大系一・三三七⑥〉と見出し語の字形が見える。『幸若舞・木曾願書』に、「いつもわがいくさの嘉例なれば、勢を七手にわかち方々よりもむかふべし」〈大系〉と注記語も見えている。

[68]「サウドウ」は「騒動」を見出し語とし、「梟」の字を注記する。元和本には注文を未記載であり、春良本のみが対応する。\*『運歩色葉集』は「騒動」〈静二〇六⑧〉と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「騒動<sup>サウドウ</sup>。或<sup>ハ</sup>作<sup>ス</sup>レウツク」〈態藝門八〇

四①と元和本と同じく見出し表記語のみを収載するに留り、この作語注記は未収載である。

〔69〕「フクソウ」は「輻湊」を見出し語とし、「輻輳」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は未収載。文明本『節用集』は「輻湊」フクソウを収載。輻ハ車ノ具也。孝子經ニ云。三十之輻湊。一之輳ニ云々。言ハ万人皈依キエスルコト一人ニ如シニ車輪ノ三十輻湊マルニ一ノ之輳フシキニ。三十之輻ハ法ニ二月二十日ニ也。〈熊藝門六四七②〉と「○或作レ○」の注文形態をもって収載する。意味・出典・用例も概ね『下学集』を継承する。

〔70〕「バンドウシヨ」は「伴道所」を見出し語とし、「辨道所」の字を注記する。元和本は注文未収載であり、春良本のみに対応語である。\*『運歩色葉集』は「伴道所」〈静三五③〉と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「伴道所」バンドウシヨを収載。或道作スレ儻。〈熊藝門七七⑥〉と春良本では、「伴」の字を対象としているが、文明本は「道」を「儻」と作語する注記となっている。

〔71〕「くちづさみ」は「口号」を見出し語とし、「口適」の字を注記する。元和本は注文未収載であり、春良本のみに対応語である。\*『運歩色葉集』は「口號」クチスサミ〈静二一四⑥〉と見出し表記語のみを収載するに留る。文明本『節用集』は「口號」クチスサミを収載。本説ニ「熊藝門五三八⑧」と「非本説ニ」の注文形態をもって収載する。いずれも、春良本の作語注記「口適」の語は見えない。

〔72〕「ミレン」は「未錬」を見出し語とし、「未練」の字を注記する。元和本は、見出し語を「未練」とし、注文未収載であり、春良本のみに対応語である。\*『運歩色葉集』は「未練」〈静三四八③〉と作語注記のみを収載する。文明本『節用集』は「未練」ミレンを収載。〈熊藝門八九三④〉と見出し語のみを収載する。実際、『室町物語集』下・弁慶物語に、「さりながら、御坊が好むところを嫌へば、我が又未練に似たるべし」〈新大系二五三⑮〉とある。

〔73〕「キヤウマン」は「輕慢」を見出し語とし、「輕瞞」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「輕慢」キヤウマンを収載。輕瞞キヤウマン〈静三二五⑥〉と



に収載する。実際、『狂言記』巻一・一、張蛸はりだこに、「大名」そちを呼ぶも別の事でもない、毎年一門振舞ふるまひをする、いつものごとく張蛸はりだこを高盛りたかもにせう、そちは都のほに上つて、張蛸はりだこを買かふて来こい」〈新大系二一〇④⑤〉とある。

茶杓	茶酌	チャシヤク	酌 <small>ハ</small> 可 <small>シ</small> 作 <small>ス</small> 杓 <small>ニ</small>	107⑤	×	98②	器財
白	臼	ウス	臼 <small>作</small> ス <small>レ</small> 白 <small>ニ</small> 誤 <small>リ</small> 也	107①	一 <small>作</small> レ <small>白</small> 。大誤也	99②	器財
作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門

〔75〕「うす」は「臼」を見出し語とし、「臼」の字を注記する。\*「運歩色葉集」は未収載である。文明本『節用集』は「春ウスシヨウ。臼同キユウ雍又作レ一。又維。又作レ一云。又作レ旧誤也」〈器財門四七六②〉と見出し語を新たにして「又作レ〇」の注記形態を連鎖して収載する。

〔76〕「チャシヤク」は「茶酌」を見出し語とし、「茶杓」の字を注記する。\*「運歩色葉集」は未収載。文明本『節用集』は未収載。

II 又作スニ〇〇トによる語表示

両本とも「又作スニ〇〇ト」という注記形態を用いて、「或ハ」とは違って共通する。

仕那	震旦	シンタン	支那唐土 <small>ナリ</small> 也 又作 <small>ル</small> 仕那 <small>ニ</small>	20④	支那者唐土之名也。作 <small>ニ</small> 仕那 <small>ト</small> 云	11④	天地
作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門

簫	寸切	茶酌	共饗	土器	勝栗	胡乱	名乗	氷魚	騫馬
笙	頭切	柄杓	公卿	瓦器	搗栗	鳥亂	實名	鮎	驢馬
シヤウ	ツギリ	ヒサク	クキヤウ	カハラケ	カチクリ	ウロン	シツ(メイ)	ヒヲ	ロバ
女媧造 <sup>チヨクワ</sup> ル <sup>レ</sup> 之 <sup>ヲ</sup>	×	↓茶酌 酌 <sup>ハ</sup> 可 <sup>シ</sup> 作 <sup>ヌ</sup> 杓 <sup>ニ</sup>	臺 <sup>ノ</sup> 器也	土器也	搗与搗同字也	ノ之義也 又作 <sup>ウロン</sup> 胡乱 <sup>ニ</sup> 鳥亂 <sup>ニ</sup> 二字共 <sup>ニ</sup> 唐音也 鳥亂 <sup>ハ</sup> 者竊 <sup>ヒソカ</sup> ニ取 <sup>ル</sup> ニ義 <sup>ヲ</sup> 於平沙 <sup>ノ</sup> 落雁 <sup>ニ</sup> 歟 落雁 <sup>ハ</sup> 者乱雜 <sup>ランザツ</sup> ノ之義也	×	又作 <sup>ス</sup> 氷魚 <sup>ヒヲ</sup> ト	騫 <sup>アシナヘムマ</sup> 馬 又作 <sup>レ</sup> 騫 <sup>ト</sup>
111 ⑥	107 ⑦	107 ⑤	106 ⑤	106 ④	100 ⑦	87 ③	85 ⑦	64 ④	62 ②
又 <sup>シヤウ</sup> 作 <sup>レ</sup> 簫 <sup>ニ</sup> 。女媧 <sup>ヂヨクワ</sup> 氏造 <sup>ル</sup> 之 <sup>ヲ</sup> 。象 <sup>ル</sup> ニ鳳凰 <sup>ノ</sup> 之形 <sup>ニ</sup> 鳴 <sup>ク</sup> 声 <sup>ヲ</sup> 云者 <sup>ノ</sup> 歟也	又寸切 <sup>ト</sup> 作 <sup>ス</sup> 也	又作 <sup>ニ</sup> 茶酌 <sup>ト</sup>	又作 <sup>ス</sup> 共饗 <sup>ト</sup>	又作 <sup>ス</sup> 土器 <sup>ト</sup>	ト与 <sup>ト</sup> 搗 <sup>カツ</sup> 同字也。又作 <sup>ス</sup> 勝栗 <sup>ト</sup> 之字 <sup>ト</sup> 歟	乱 <sup>レ</sup> 雜 <sup>ル</sup> 之義也 平沙 <sup>ノ</sup> 落雁 <sup>ノ</sup> 之詩 <sup>ニ</sup> 者歟。落雁 <sup>者</sup> 乱雜 <sup>ル</sup> 之義也	名字 <sup>又</sup> 作 <sup>ス</sup> 名乗 <sup>ト</sup>	又作 <sup>ス</sup> 氷魚 <sup>ヒヲ</sup> ト	曰 <sup>ケシバ</sup> 騫 <sup>マ</sup> 馬 <sup>アシナヘムマ</sup> 一義也
103 ⑤	98 ④	98 ②	97 ③	97 ②	91 ②	75 ①	73 ⑥	56 ⑥	52 ②
器財	器財	器財	器財	器財	飲食	態藝	態藝	氣形	氣形

天折	荒猿	蔦前草	撫子	脇引		母衣	兇口	作語
白地	有増	苜蓿	嬰麥	脇當		纒	鰐口	見出し語
アカラサマ	アラマシ	ヲ、バコ	ナデシコ	ハラアテ		ホロ	ワニグチ	傍訓仮名
×	↓荒猿 又タ云フ有増ト以上ノ 二者日本ノ之俗ノ世話ナリ也	也 一名ハ車前草 又云ク作スレ蔦ニ	撫子	↓腹當	之時也 也 母胎ト與ニ戰場ニ生死ニノ之	作ニ母衣ニ言ハ孩兒在ニ母ノ 胎ニ一時キ頭ニ載ニ胞衣ヲ以テ 防ニ諸毒ヲ一也 今ノ武士臨ニ 戰場ニ一時キニ載テレ纒ヲ以テ向 敵ニ 蓋シテニ胞衣ニ防クレ毒ヲ 也 母胎ト與ニ戰場ニ生死ニノ之	×	元和本注文
156 ③	151 ④	126 ⑥	124 ⑥	115 ①		114 ④	112 ③	元名頁
又作スニ天折ト	共ニ世話	云也 又曰フニ車前草ト。車ヲ作スレ蔦ト	又作ニ撫子共ニ曰也	又作ス脇引ト	戰場非スレ別ニ生死ノ之ニ法也	又作スニ母衣ト一也。言ハ孩兒 在レ母胎ニ一時頭ニ載ニ胞衣ヲ 以テ防ニ諸毒ヲ也。今ノ武士、 臨レ戰場ニ時キ、掛ケテレ纒ヲ、 以テ向フレ敵ニ。蓋シテ胞衣 防クニ諸毒ヲ一者ノ歟。母胎ト與	又作兇口者也	春良本注文
158 ⑥	153 ①	120 ⑥	118 ⑥	108 ④		107 ③	104 ④	春良頁
言辭	言辭	草木	草木	器財		器財	器財	部門

離山	離散	リサン	×	159⑤	又離山ト作ト云也	165①	言辭
損毛	損亡	ソンマウ	×	159④	水損。早損。又損毛ト作ス	165①	言辭

[77] 「シントン」は「震旦」を見出し語とし、「仕那」の語を注記する。\*『運歩色葉集』は「震旦」唐土之事。支那同へ静三五七④と見出し語に続いて「支那」の表記語を収載する。文明本『節用集』は「震檀フルフ・マニ」或檀作レ旦。支那唐土也。又脂那云二云指那至那又振母を義。又云二東旦ト一名義集第三諸國篇第廿八。東旦。震旦也上壤。震旦國。真丹國を義。琳法師云東方屬震。是日出之方故云震旦二華嚴音訓翻為漢地ニ云々。樓炭經云。葱河以レ東名為震旦ニ云々。西域記云。摩訶至那此云大唐ト也へ天地門九〇四②と、見出し語「震檀」に表記し、「或A作レB」と注記し、作語注記「仕那」の語は用いず、新たに「脂那。指那。至那」、「振母」、「東旦」の注記語を「又」の注字でつなぎ、出典・意義を増補収載する。実際、『閑居友』下十一に、「されば、天竺・晨旦かしこの賢あとしき跡あとを尋たづねれば、多くは深山おほの住居すまなりけり」へ新大系四五二⑦と「晨旦」の語表記が見える。『湯山聯句鈔』支韻に、「仏法ノ初テ震旦しんだんニ渡ル時ニ、白馬ニ經ヲ騎セテ摩騰まとう・竺法蘭ちくほらんガ来タゾ」へ新大系四六九とある。

[78] 「ロバ」は「驢馬」を見出し語とし、「騫馬」の語を注記する。\*『運歩色葉集』獸名は未収載。文明本『節用集』は「驢馬ロバ」ウサギムマ。ムマアシナヘムマ 騫馬アシナヘムマへ氣形門四四⑤と「又作二〇〇」の注記形態を用いず、語のみを継承する。実際、『湯山聯句鈔』寒韻に、「驢馬ニ騎リテ吟ジテ、酒ヲ飲デ、醒さめツ醉よツシテ歩クゾ」へ新大系三二七とある。

[79] 「ひを」を「鮎」を見出し語とし、「水魚」の字を注記する。觀智院本『類聚名義抄』には、「鮎 音白。平亞反。シロヲ、ヒヲ、」へ僧下八④と収載する。\*『運歩色葉集』は魚名「鮎ヒラ」。水魚同へ静四四七⑥と見出し表記語、作語注記の収載する。文明本『節用集』は「鮎ヒラ 又作二水魚ト」へ氣形門一〇三三⑥と『下学集』の「又作二〇〇」の注文形態を継承して収載する。実際、

『庭訓往来諺解大成』卷之二・夏「氷魚 旧説云。氷魚冬多し。白くちいさき魚也」〈勉誠社文庫一四三⑩〉とある。

⑧〇「ジツミヤウ」を見出し語とし、「實名」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は元和本と同じく「實名」〈静三六〇③〉と「名乗」〈静一八四③〉と別々の見出し語として収載していて類語関係を示す注記は見えない。文明本『節用集』は「實名」〈静三六〇③〉と「名乗」〈静一八四③〉と連関性は示されていないが、「名乗」或作「名字」〈態藝門四三九⑤〉、「名字」或作「名乗」〈態藝門八三九

⑧とあって、春良本注記と関連するのである。実際、『室町物語集』下・弁慶物語に、「侍には越中の前司盛俊、上総守、常陸守、悪七兵衛、藤内左衛門、吉内左衛門、原の小藤太、以下の人々と仮名、実名ありのまゝにぞ語りける」〈新大系二六八⑤〉とある。

⑧①「ウロン」は「烏乱」を見出し語とし、「胡乱」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「烏乱」一説一道之議〈静二〇一③〉と見出し語のみ収載し、作語「胡乱」は未収載とする。文明本『節用集』は「胡乱」二字共唐音也。一者竊取義於平沙落雁一歟。雁者乱雜義。又作「烏乱」也〈態藝門四八五④〉と作語「胡乱」を見出し語に据えて「烏乱」を「又作一〇一也」として収載する。実際、『狂言記』卷五・三、文蔵に、「殿」しさをろ、なんぢがやうなうろんなやつは、何も物によそへては憶へぬか」〈新大系一六八⑬〉と仮名表記の例がある。『室町物語集』下・乳母の草紙、「たゞ胡乱に、空事がちに候へばよく候」〈新大系三五七⑭〉とある。

⑧②「カチクリ」は「搗栗」を見出し語とし、「勝栗」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「勝栗」搗栗 搗之字同〈静一八⑤〉と作語「搗栗」を先出し続いて見出し語「勝栗」を収載し、注記は簡略して収載する。文明本『節用集』は「搗栗」搗栗 搗與搗同字。或作「勝栗」〈飲食門二六七②〉と排列は同じく、注記も春良本の「又作勝之字一歟」に対して、「或作一〇〇一」と収載する。実際、『狂言記』卷五・三、文蔵に、「殿」それ、菓子くはしの部類ぶるいにとりては、蜜柑みつかんか、柑子かうじか、橘たちばなか、金柑きんかんか、榧かやか、椎しいか、榛はしばみか、石榴じやくろか、胡桃くるみか、勝栗かちくりか、さては苦にがひ野老とじろばし食くらふたか」〈新大系一六八①〉とある。

[83]「かはらけ」は「瓦器」を見出し語とし、「土器」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「土器」〈静一一七③〉と作語注記語のみを収載する。『下学集』の「瓦器」は未記載である。文明本『節用集』は「土器」〈器財二六九⑥〉と見出し語と作語注記を逆にして収載する。

[84]「クギヤウ」は「公卿」を見出し語とし、「共饗」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「公卿」〈静二二二⑦〉「供饗」〈二一四⑧〉と見出し語と注記語を別々にして見出しに収載する。文明本『節用集』は「公卿」〈器財門五〇五⑦〉と作語を「或作二〇〇」で収載する。春良本の作語「共饗」を「供饗」で表記する。

[85]「ヒサク」は「柄杓」を見出し語とし、「茶酌」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「柄杓」〈静四一〇⑥〉と見出し表記語のみを収載し、作語注記「茶酌」は未収載である。文明本『節用集』は「柄杓」〈器財門一〇三五⑦〉と見出し語のみ収載し、作語注記「茶酌」は未収載である。

[86]「づぎり」は「頭切」を見出し語とし、「寸切」の字を注記する。元和本は、見出し語のみの注文未収載であり、春良本のみの対応語である。\*『運歩色葉集』は「頭切」〈静一七二⑧〉と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「頭切」〈トウセツノカウヘー茶器也。或作二筒切。十切。寸切。倭字甚多説也〉〈四一五⑤〉と「又作二〇〇」でなくして、「或作二〇〇」の注文形態をもって収載する。そして、「筒切。十切」といった春良本より多くの作語注記を増補収載する。

[87]「シャウ」は「笙」を見出し語とし、「簫」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「笙」〈シャウノフエチヨクワ女媧作造〉〈静三九七⑦〉と見出し語と簡略注記をもって収載する。文明本『節用集』は「笙」〈釋名曰笙生也。象二物ノ貫レ地而生ニ。以レ匏為レ之。其中空シテ以レ受レ簧也。説文曰笙ハ正月之音ナリ。物生ル故為レ之ヲ笙ト。有二十三簧。象二鳳之聲ニ。尔雅ニ曰大笙之ヲ謂レ竿ト。小笙之ヲ謂レ和ト白虎通曰。笙有二十七政之節焉六合之和焉。天下樂レ之故。故謂レ之笙。古之善吹クモノ王子晋董雙成漢帝魏ノ杜夔ナリ。世本云。女媧作二笙簧曹桓賛ニ女媧。云

造リ簧作レ笙隨ノ音樂志ニ云笙竿并ニ女媧之所ヲリ作。礼音ニ云。三十六簧。笙大者十九。簧ノ小ル者ハ十三簧以管ヲ有レ匏有リニ巢ノ象ニ。或曰ニ巢笙ト也。異名鳳翼。竿幽。黄奴。成王喬吹之也。妙曲。三鳥音「へ器財門九二五⑧」と増補収載する。實際、『室町物語集』上・さゝやき竹に、「御門をはじめ奉り、「あら有がたや、たゞいま雨ふるべき」と待ち給ふ所に、御殿の南に黒雲おほひて、異香薫じて、光大庭に満ちけるが、雲の内より容顔美麗なる天人、内侍所の御殿の上に天下り、笙を吹きて、しばらく楽にぞ合はせける」へ新大系三九六⑤」とある。

〔88〕「わにぐち」は「鰐口」を見出し語とし、「兕口」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「鰐口」へ静一〇八⑥」と見出し語の表記語のみ収載。文明本『節用集』は「鰐口 掛ニ佛神ノ前ニ鉦也」へ器財門三三七④」と意義注記する。「又作二〇〇」の注文形態による作語注記は見えない。實際、『狂言記』巻五・二、伊文字に、「大名「はや御前ぢや、まづ鰐口に取りつかう、ぢやぐわんく、いかに申上候、それがし、定まる妻を持ちませぬ、定まる妻を授けて下されい、あら、尊やく、やい冠者、身はこゝにて通夜を致さう、なんぢは番をして、鳥が歌ふたら起こせ」へ新大系一六三⑥」とある。

〔89〕「ほろ」は「纒」を見出し語とし、「母衣」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「纒 張良流字。母羅。武羅。蘇武流。保衣。倍羅。褒。鉞。襖。箒。風縷。襜 曰一懸也。母衣 樊會流作母衣。言孤兒在母胎内時頭載胞衣ヲ。防毒今武士臨ムニ戰場ニ時載母衣ヲ。向レ敵喻胞衣ノ防レ毒母胎与戰場ニ生死ノ二也」へ静五三⑤」と見出し語の多表記を提示し、注文内容も概ね継承する。文明本『節用集』は「纒 又作母衣ニ。言ハ孩兒ノ在母ノ胎ニ時頭ニ載胞衣ニ以防レ諸毒也。今武士臨ムニ戰場ニ時載レ纒以向レ敵ニ。蓋喻胞衣ノ防レ毒也。母胎與ニ戰場ニ生死ノ二時也。異名金吐差」へ器財門九九⑥」と『下学集』の注文を継承し、増補として異名「金吐差」を添える。『堪褒鈔』巻第六二九に「纒ヲ母衣ト書ハ母ノ小袖ナントヲ。纒ニ懸ケル古事ノアル歟。○未タ其由ヲ不知事モ侍ニヤ。常ノ義ニハ。孩兒ノ在母ノ胎内ニ時。戴胞衣ヲ以防レ諸毒也。亦武士ノ臨ムニ戰場ニ時。被レ纒ヲ。以防レ敵ノ矢也。蓋シ是胞衣ノ消スレ





Ⅲ 「或作<sup>ニ</sup>〇〇<sup>ニ</sup>」「元和本」と「又作<sup>ニ</sup>〇〇<sup>ト</sup>」「春良本」

『下学集』における元和本と春良本とを比較していくなかで、次の作語が「或作」と「又作」との揺れ表記にあることをまず指摘しておく。この反対に元和本が「又作」とし、春良本が「或作」とする作語表記は見出せないようだ。

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
臥籠	富士籠	フジゴ	或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> ニ <sup>ニ</sup> 臥籠 <sup>ニ</sup> 一 <sup>ニ</sup> 薰籠也	105⑦	又 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> ニ <sup>ニ</sup> 臥籠 <sup>ト</sup> 一 <sup>ニ</sup> 也	96⑥	器財
相原	杉原	スイバラ	日本ノ俗杉 <sup>ヲ</sup> 或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ <sup>ニ</sup> 相 <sup>ニ</sup> 未 <sup>タ</sup> ノ <sup>ス</sup> レ 詳 <sup>ナ</sup> ラ也	119⑦	又 <sup>ハ</sup> 杉 <sup>ヲ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ <sup>ニ</sup> 相 <sup>ト</sup> 云 <sup>也</sup>	114⑤	器財

〔97〕「ふじご」は「富士籠」を見出し語とし、「臥籠」の字を注記する。ここで注目すべきは、読みの変化である。「ふじご」と「ふせご」とは訛って読むことから、この表記語も「臥籠」と表記することを示唆している点である。これを元和本は、従来の範疇である「或作<sup>ニ</sup>〇〇<sup>ニ</sup>」で示すが、春良本は「又作<sup>ニ</sup>〇〇<sup>ト</sup>」とすることで別の領域に位置しめべく注記したと考えられないだろうか。\*『運歩色葉集』は「富士籠」〈静二五九⑦〉と見出し表記語のみを収載するに留り、作語注記の「臥籠」は見えない。そして、この読みを「ふせご」としているのである。文明本『節用集』は「伏籠<sup>フセゴ</sup>」又作「富士籠」。又作「臥籠」。又作「篝<sup>フセゴ</sup>」〈器財門六三二⑥〉と新たに「伏籠」を見出し語とし、「又作<sup>ニ</sup>〇〇<sup>ト</sup>」による注記形態で作語「富士籠」をまず示す。これには読みがないが別読み「ふじご」と考えたい。これと一線をひく「臥籠」を示すのに再び、「又作」が用いられる。さらに用途の異なりがあるのか「篝」の作語をこれも新たに増補する。文明本では、「又作」が連鎖しての注記形態として採用されているのである。

〔98〕「すいばら」は「杉原」を見出し語とし、「相原」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「杵原<sup>スイ</sup>」〈静四三七⑥〉と見出し表記

語の異体字のみを収載する。文明本『節用集』は「杉原<sup>スギハラ</sup>紙名。本朝幡州自<sup>ハラムラ</sup>杉原村」。始出<sup>レ</sup>之。故云<sup>レ</sup>「<sup>スギハラ</sup>器財門一一二五④」と「或<sup>レ</sup>作<sup>レ</sup>〇」や「又作<sup>レ</sup>〇」の注文形態を継承せず、独自の注文形態をもって収載する。これに基づいてみるに、播州杉原村で作られる紙の名で「すぎはら」の音便形で「すいばら」と発音する。実際、『庭訓往来』四月十一日の条に、「播磨杉原」とあり、『庭訓往来諺解大成』卷之二・夏に、「杉原もと所の名なり。此所より漉<sup>スキ</sup>出<sup>ス</sup>紙也」〈勉誠社文庫一三二⑤〉と記す。『太平記』十六・將軍自筑紫御上洛事「彼此偏<sup>カレトヒト</sup>ニ圓通<sup>エンツウ</sup>大士ノ擁護<sup>オウゴ</sup>ノ威ヲ加ヘテ、勝軍<sup>カチウサ</sup>ノ義ヲ可得<sup>ベキ</sup>夢想<sup>ムサウ</sup>ノ告也<sup>ツゲ</sup>ト思召<sup>オホシメシ</sup>ケレバ、杉原<sup>スギハラ</sup>ヲ三帖<sup>サツ</sup>短冊<sup>ダンサツ</sup>ノ広サニ切セテ、自<sup>ミシカラ</sup>觀世音菩薩<sup>カガミツツミ</sup>ヲ書セ給<sup>タマヒ</sup>テ、舟ノ帆柱<sup>ホバシラウ</sup>毎ニゾ推サセラレケル」〈大系二・一四二⑬〉とある。この両様の字だが、觀智院本『類聚名義抄』には、杉 音杉。一音織。スギ。楢非<sup>ハ</sup>楢<sup>ハ</sup>佛下本八八⑦〉(「楢」の字「楡」に作る)

楢 楢<sup>ハ</sup>スギクレ〈佛下本一一三⑧〉

とあって、「楢」の国字を「非」と注記することや次の「すぎくれ」の語表記からも、早い時期にこの字形を用いてきたことが分る。この国字を認定する意識だが、『庭訓往来諺解大成』卷之一・春に、「杉障子 世俗杉を楢に作るハ非也。字彙<sup>シヤウ</sup>楢ノ字<sup>ノ</sup>下ニ楢同<sup>シ</sup>楢<sup>ハ</sup>黍<sup>キ</sup>なり。愚按るに楢ハ石積<sup>イシツミ</sup>か制<sup>セイ</sup>する和字の中なるへし。今用ひざるを可<sup>カ</sup>とす」〈勉誠社文庫九一⑨〉とあるが、この『下学集』の頃には世俗を中心にして国字「楢」による表記が興りつつあったかもしれない。二卷本『世俗字類抄』に「杉〔すぎ〕」〈植物下123①〉、「楢〔すぎ〕同(杉)」〈植物下123②〉とある。

#### IV 通<sup>シテ</sup>作<sup>ス</sup>ニ〇〇ニ「元和本」通<sup>シテ</sup>作<sup>ス</sup>ニ〇〇ト「春良本」による語表示

「或ハ」と同様に、両本の異なりは、助詞「ニト作ス」と「トト作ス」といった注記形態にある。この「通シテ」とは、字音が共通する字という意味に考えられる。

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
尸	屍	シニカバネ	通 <sup>レ</sup> 作ス <sup>レ</sup> 尸 <sup>ニ</sup>	68⑥	通 <sup>レ</sup> 而作 <sup>レ</sup> 死 <sup>ト</sup>	58①	支體
率師	帥師	イクサヲヒキウ	帥 <sup>ハ</sup> 通 <sup>ス</sup> 率 <sup>ニ</sup> 也	75⑤	帥 <sup>通</sup> 而作 <sup>ス</sup> 率 <sup>ト</sup> 歟	63⑦	態藝
畊作	耕作	カウサク	耕 <sup>ハ</sup> 通 <sup>シ</sup> 作 <sup>ス</sup> 畊 <sup>ト</sup>	85①	耕 <sup>通</sup> 而作 <sup>ス</sup> 畊 <sup>ト</sup> 也	72⑦	態藝
衲袈裟	納袈	ノフ(ケサ)	納 <sup>ハ</sup> 綴 <sup>リ</sup> 集 <sup>タル</sup> 義 <sup>ナリ</sup> 納 <sup>ハ</sup> 衣 <sup>モ</sup> 亦 <sup>タ</sup> 同意 納 <sup>ハ</sup> 通 <sup>シ</sup> 作 <sup>ス</sup> 衲 <sup>ト</sup> 也	96④	綴 <sup>リ</sup> 集 <sup>ル</sup> 義 <sup>也</sup> 。衲 <sup>ハ</sup> 衣 <sup>モ</sup> 亦 <sup>同</sup> 意也。衲 <sup>ハ</sup> 通 <sup>シ</sup> 作 <sup>ス</sup> 衲 <sup>ト</sup> 也	84⑦	絹布

[99] 「しにかばね」は「屍」を見出し語とし、「尸」の字を注記する。観智院本『類聚名義抄』には、「屍 音尸。カバネ、フス、イタム、又去、禾去」〔法下九一④〕とし、「尸 音屍。カバネ、カハネサラス、ツラヌ、ツカサトル、ノリ井ル、アルシ、ノス」〔法下八七①〕と収載する。この両字だが、音の相互の共通と訓は「カバネ」しか合致していないことである。すなわち「通シテ」は字音相通ということを示唆している。\*『運歩色葉集』は未収載。文明本『節用集』も未収載とする。

[100] 「いくさをひきふ」は「帥帥」を見出し語とし、「率」の字を注記する。観智院本『類聚名義抄』には、「帥 音率。又所類反。領・巾。スキチ。イクサ、ヒキキル」〔法中一〇四②〕とし、「率 正所律反。オホムネ、シタカフ、コト／＼クニ、ツヒニ、ニハカニ。又所類反。ヨコナフ、ミチヒク、ヒク、ヒキキル、銜同、モトホル、キル、イサナフ、コソリテ、シカシナカラ、アラシ、マカス、シツカナリ、カソフ。禾ソチ、ヲフ」〔佛上八三⑤〕と収載する。この両字の反切音「所類」で共通し、訓「ヒキキル」で合致する。\*『運歩色葉集』は「帥<sup>ヒキ</sup>帥<sup>イクサ</sup>」〔静五④〕と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「軍帥<sup>イクサ</sup>通<sup>ク</sup>作<sup>レ</sup>師<sup>ト</sup>」〔態藝門四一⑧〕と「通作<sup>レ</sup>〇」の注記形態をもって収載する。

⑩「カウサク」は「耕作」を見出し語とし、「畊」の字を注記する。観智院本『類聚名義抄』には、「耕 タカヘ爪。又耕」  
 〈法下二五⑧〉と収載するのみで「畊」の字は未収載にある。\*『運歩色葉集』は「耕作」〈静一二三③〉と見出し表記語のみを  
 収載する。文明本『節用集』は「耕作」〈二八二⑧〉と『下学集』の注文形態を継承する。実際、『太平記』十六・  
 小山田太郎高家刈青麦事に、「依レ之農民耕作ヲ棄ズ、商人売買ヲ快シケル処ニ」〈大系二・一六三⑥〉とあり、『室町物語集』上・さゝ  
 やき竹に、「耕作すたれて田畠焼野の如し」〈新大系三九五⑩〉とある。

⑩<sup>2</sup>「ノフケサ」は「納袈裟」を見出し語とし、「衲袈裟」の字を注記する。観智院本『類聚名義抄』には、「納 奴答反。  
 イル、ヲサム、ツ、ル、クハシ、ノリ、クケヌヒ、ハヤル、ウク。禾ナフ、ノフ」〈法中一三四⑦〉とし、「衲 音納。補。  
 ノフ、一云、ダヒ」〈法中一五〇③〉と収載する。この両字の音「納」で共通し、和音「ノフ」で合致する。\*『運歩色葉  
 集』は未収載。文明本『節用集』は未収載。実際、『湯山聯句鈔』先韻に、「長老モ衲衣ヲ又披ニヤリテ服セタゾ」〈新大系五一八〉とある。

V □□ニ作スニ〇〇トによる語表示

出典の分類目を「□□ニ」と示し、次に「作スニ〇〇ト」と注記する。

作 語	見出し語	傍訓仮名	元 和 本 注 文	元名頁	春 良 本 注 文	春良頁	部 門
癡風	辨						
歴 瀉	辯	ベンノヲ、トモ ヒト	尚書ニ辯ヲ作レ辨ニ誤也	42 ④	尚書。蘭臺	31 ①	官位
		ナマツ	醫書ニ作スニ癡風ト	69 ②	×	×	支體

爲悦	怡悦	イエツ	日本ノ書状ニ怡 <sup>イ</sup> 作 <sup>イ</sup> 爲 <sup>イ</sup> 悦 <sup>イ</sup> ト一非 <sup>イ</sup> 義也	86②	日本之書状一 <sup>イ</sup> 作 <sup>イ</sup> 爲 <sup>イ</sup> ト。非者 <sup>イ</sup> 歟也	74①	態藝
愁傷	周章	シユウシヤウ	周章ハ驚 <sup>「キヤウ」</sup> 怖 <sup>「フ」</sup> ノ意也 日本ノ書状ニ愁 <sup>シユウ</sup> 傷 <sup>シヤウ</sup> ト云者不 <sup>レ</sup> 知 <sup>ラ</sup> ニ本 <sup>ニ</sup> 説 <sup>ラ</sup> 一 <sup>ニ</sup> 説 <sup>ニ</sup> 作 <sup>レ</sup> 憶 <sup>ニ</sup>	88②	一 <sup>ニ</sup> 驚 <sup>ニ</sup> 怖 <sup>ニ</sup> ノ心也。日本之俗書状 <sup>ニ</sup> 作 <sup>ニ</sup> 愁 <sup>ニ</sup> 傷 <sup>ト</sup> 一 <sup>者</sup> 不 <sup>レ</sup> 知 <sup>ラ</sup> ニ本 <sup>ニ</sup> 説 <sup>ラ</sup> 一 <sup>者</sup> 也。章 <sup>ニ</sup> 或 <sup>ハ</sup> 作 <sup>ス</sup> レ憶 <sup>ト</sup> 也	75⑦	態藝
周樟							

103 「ベン／おほともひと」は「辯」を見出し語とし、「辨」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「辨<sup>ベンスル</sup>。辯<sup>ベン</sup>口<sup>ー</sup>」へ静五八⑦と見出し語の表記語のみ収載。文明本『節用集』は未収載とする。

104 「なまづ」「歴癩を見出し語とし、「癩風」の語を注記する。\*『運歩色葉集』は「歴<sup>ナマツ</sup>癩<sup>」</sup>へ静一八四⑧と見出し語の異体字「癩」をもって収載し、元和本『下学集』の典拠提示の注文は未記載とする。実際、『有林福田方』下に、「癩<sup>シラハク</sup>瘍<sup>」</sup> 三神散。紫黒赤白癩風。癩<sup>レキヤウ</sup>瘍<sup>」</sup>ノ白駭<sup>」</sup>ヲネフル疾ヲ治ス。硫黄<sup>分</sup>白礬<sup>分</sup>入レ膩粉<sup>分</sup>。右同研<sup>」</sup>紫茄子ノ汁ヲ取<sup>」</sup>トヒテ少<sup>」</sup>ヲ傳<sup>」</sup>。仍茄子ヲ切<sup>」</sup>葉<sup>」</sup>ニシメテ患毒ヲ磨<sup>」</sup>ハコト下<sup>」</sup>ハカリセヨ。日<sup>」</sup>ニ三。私云白癩風ノ病ハ毛髮<sup>」</sup>ニ入レハ即毛髮<sup>」</sup>トモニヲチテ膚<sup>」</sup>白<sup>」</sup>クン<sup>」</sup>チテ肥<sup>」</sup>不<sup>」</sup>仁<sup>」</sup>物<sup>」</sup>ヲホエス。イタカラスカユカラス此<sup>」</sup>ヲ以<sup>」</sup>テカハリヌ<sup>」</sup>ヘシ。白山カタイト云ハ是也、「癩<sup>」</sup>瘍<sup>」</sup>極要方云。烏色ノ者是也。此病ハ風邪ノ氣也。雄黄。硫黄。礬石。右考<sup>」</sup>末<sup>」</sup>猪暗<sup>」</sup>和<sup>」</sup>シテヌレ。又云。巴豆肉ヲ磨<sup>」</sup>テネサマニ付<sup>」</sup>且ク早<sup>」</sup>ク湯ヲ以<sup>」</sup>テ洗<sup>」</sup>ヲトセ。即癒」へ日本古典全集八七三⑦と見える。

105 「イエツ」は「怡悦」を見出し語とし、「爲悦」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「畏<sup>イ</sup>悦<sup>イ</sup>。怡<sup>イ</sup>悦<sup>イ</sup>。爲<sup>イ</sup>悦<sup>イ</sup>」へ静五⑦と新たに「畏<sup>イ</sup>悦<sup>イ</sup>」の語を先頭に順に見出し語として収載し出典注記をしない。文明本『節用集』は「怡<sup>イ</sup>悦<sup>イ</sup>」ヨロコビヨロコブ日本ノ俗。書状始作<sup>」</sup>爲<sup>」</sup>ト。

非也。又作「畏」(態藝門三一⑧)と大概承継する。ただ、『運歩色葉集』に同じく、「畏悦」の字をここでも新たに示している。実際、『庭訓往来』に、「如此名香等少々拝領仕候者。可レ為「怡悦」候。恐々謹言」とある。

106 「シユウシヤウ」は「周章」を見出し語とし、「愁傷」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「愁傷 非也。周章」(静三六三⑥)と作語「愁傷」を見出し語にし、次いで「周章」の語を収載する。文明本『節用集』は「周章」(シユウシヤウ)と作語「愁傷」者不知本説也。章一ヲハ作レ偉 (態藝門九四七①)とほぼ継承する。元和本「一説ニ作レ〇」、春良本「〇或ハ作スレ〇ト也」の形態を「〇一ヲハ作レ〇」と注記する。実際、『太平記』巻第八・摩耶合戦事に、「僅ニ千騎ニダニモ足ラデ引返シケレバ、京中、六波羅ノ周章不レ斜」(大系一・二四一⑩)とある。

VI 世俗の間も「□□ニ」と示し、次に「作ニ〇〇ト」と注記する。

作 語	見出し語	傍訓仮名	元 和 本 注 文	元名頁	春 良 本 注 文	春良頁	部門
聾	婿	ムコ	俗間ニ作聾ニ誤歟	38⑥	俗門作「聾」之字ニ歟	27②	人倫

107 「むこ」は「婿」を見出し語とし、「聾」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「聾。婿」(静一九八⑤)と見出し語と作語注記とを逆に排列して収載する。文明本『節用集』は「婿。聾」(静一九八⑤)と新たに見出し語「婿」の字をもって収載する。実際、『湯山聯句鈔』尤韻に、「浮贅懸疣ト云テ、人ノ身ノ疣ハ、傍ナル余所ノ物ゾ。我身ニアレドモ、身ノ外ゾ。ホウクロトモ云ゾ。婿セイトモムソフソレニ贅ユルゾ」(新大系四三九)、朱氏ト陳氏トハ、モトカラ互ニ婿、嫁取リヲシテ、別ノ里ノ縁ニハナラヌゾ」(新大系四三九)とあり、『狂言記』巻三・二、八幡聾に、「舅「八幡の在所の者、美人の一人娘を持った、一芸ある人を聾

に取りまらせうと高札を上げた、冠者あるか」(新大系二六八⑥)とある。

VII 「日本之俗〇ハ作スレ〇」による語表示

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
埒	埒	ラチ	馬ノ垣也。日本ノ俗作埒誤ナリ也。	23 ⑦	馬之垣也。日本俗作埒誤也。	13 ⑥	天地
假冶	鍛冶	カチ／タンヤ	打鉄造器者ノナリ也。日本ノ之俗以テ此ノ二字ヲ一呼テニ作假冶ノ音一。大ナル誤也。蓋以テ二字形相似ルヲ一字已テ別音モ亦別ナリ也。可シレ辨スレ之ヲ。	39 ③	鍛鉄ヲ而造レ器ニ者也。日本ノ之俗、呼ニ此ノ二字ヲ一以テスニ作假冶之音一。大ニ誤ル也。蓋以テ二字之形相似ルヲ一作ス敷。字已ニ別也。能々可シニ弁シテ之ヲ作ス一。	28 ①	人倫
風炉	風呂	フロ	湯殿也。日本ノ之俗呂ヲ作レ呂ニ。大誤ナリ。又云ク炉ハ火器也。風呂温室ノ義同シ也。	55 ③	湯殿ノ也。日本之俗。呂ヲ作レ炉ト。大ニ誤リ也。炉ハ火竈也。一温室之義。	44 ⑤	家屋
鶉	鶉	ウツラ	田鼠化シテ爲レ鶉ト。日本ノ俗作レ鶉大ニ誤也。	59 ⑦	×	49 ①	氣形

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
鵯	鵯	ヌエ	玉篇ニ音ハ夜 <small>コヘヤ</small> 日本ノ俗或ハ作スニ於鵯 <small>ニ</small> 即チ源三位頼政ノ之所 <small>ヲ</small> 射 <small>イル</small>	60②	玉篇ニ音ハ夜也。日本之俗。或作レ鵯ト。即源三位頼政所射之者	49⑤	氣形
梅花皮	鰈	カイラギ	刀ノ鞘ニ用ユレ之ヲ 日本ノ俗所作也 又云フニ梅花皮ト也	64②	×	56⑥	氣形
熟	倩雇	(ヤトフ) つらつら	二字ノ義同シ 以テ賃 <small>チン</small> ヲ使フレ人ヲ也 然ルニ日本ノ世俗呼テ倩ノ字ヲ作ニ熟 <small>ツラツラ</small> ノ之讀 <small>ヨミ</small> ヲ 不レ得ニ其ノ意ヲ可シレ檢 <small>カンカウ</small> レ之ヲ也	93④	二字之義同シ。以テ賃 <small>チン</small> ヲ使フレ人ヲ義也。然ニ日本之世俗。呼シテ倩 <small>セイ</small> ノ之字ヲ作スニ熟 <small>ツラツラ</small> 之讀 <small>ヨミ</small> ヲ。不レ得ニ其意ヲ。能可レ檢 <small>カンカウ</small> レ之者也	81③	態藝
窟請・崛請	屈請	クツシヤウ	強 <small>シイ</small> チ招 <small>マネク</small> レ人ヲ也 日本ノ俗屈ノ字作ニ窟 <small>ナス</small> 崛 <small>クツクツ</small> ニ皆ナ大ニ誤ナリ也	93⑤	強 <small>シイ</small> チ招 <small>マネク</small> レ人ヲ義。日本之俗。屈 <small>マ</small> 作スニ窟 <small>ナス</small> 崛 <small>クツクツ</small> ト何レモ大ニ誤ル歟。專ラ作レ屈者也矣	81⑥	態藝
佛請・佛聖	佛餉	フツシヤウ	佛 <small>ブンク</small> 共也 日本ノ俗餉ヲ作スレ請ニ或ハ作レ聖 <small>アヤマル</small> ニ大ニ誤也	101⑦	×	92④	飲食

麦	梶	劔	足駄	簀	篝火	輪花臺
麥	楫	劔	履	蓑	烽火	菱花臺
ムギ	カヂ	ケン	アシタ	ミノ	カ、リ	リンクワノタイ
玉篇ニ云ク俗ニ作スレ麦ニ	梶ノ字ニ又曰フハレ楫ト者木ノ名也	日本ノ俗作レ劔ト大ニ誤歟 劔ノ字也	又ニ云フニ足駄ト一也	雨ノ衣也 <small>コロモ</small> 日本ノ俗作スレ簀ニ也	日本ノ之俗作ニ篝ノ字ニ一 誤歟カ	日本ノ之俗菱ハ作スレ輪ニ <small>アヤマリ</small> 大ニ誤也
128 ⑤	118 ①	115 ⑤	112 ⑦	112 ⑦	108 ④	105 ③
也 玉篇ニ云。日本之俗。作スレ麦ト	木ノ名也 一與トレ楫ト同字也。日本之俗。作レ梶ト。大ニ誤レ歟。梶ハ者	日本之俗作スレ劔ト。大ニ誤リ歟	日本之俗。作スニ足駄ト一也	着ニ雨之時衣也。日本俗作スレ表ト也 <small>ミン</small>	日本之俗。作スレ篝ト。大誤リ <small>カベリ</small>	×
123 ②	112 ④	108 ⑦	105 ⑥	105 ①	99 ⑥	96 ②
草木	器財	器財	器財	器財	器財	器財

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
樽	棟	アフチ	音ハ鍊 歳時記ニ云ク凡ソ一年 中花信ノ風二十四番始テ于ニ梅 花ニ終ニ于棟花ニ 曰ク日 本ノ俗作ス樽ニ 或ハ名テ曰フニ雲 見草ト一也 子以テ可シト洗 衣ヲ云々	130 ⑥	来見切音ハ鍊。歳時記ニ云ク一 年之中ニ花信ノ風。二十四番 有リ。始メテ于ニ梅花ニ終ルレ于ニ 棟花ニ。日本之俗。作ス樽 ト。或ハ名クニ雲見草ト一也。以 子ヲ可シ洗レ衣ヲ也云	126 ②	草木
檜曾	檜楚	ヒソ	日本ノ俗呼テ細木ヲ曰フニ桧楚ト一 楚ハ作スレ曾ニ非ナリ也	134 ④	日本之俗。呼ンテ細木ヲ云フニ一 ト。楚ヲ作スレ曾ト。非義也	130 ⑤	草木
一叔	一升	(イツ)セウ	音ハ蒸 十合ナリ也 日本ノ之俗 作スニ叔ノ字ニ 音大ニ誤也 盖因テ字ニ形相似ニ歟カ	147 ④	音ハ蒸セウ也。十合ヲ曰フニ一ト一也。 日本之俗ク。作スニ叔之字ヲ。又 叔之字ト一文字之音。大ニ誤ン。 盖シ字ノ形相似タル故カ。如何ン也	146 ⑤	數量
鍵	一挺	(イツ)チャウ	蟬燭ノ數也 或ハ鍵ノ數也 日 本ノ俗鑰ヲ作スレ鍵ニ	146 ⑥	蟬燭之數。或ハ鍵之義	143 ⑥	數量
遼亂	違亂	イラン	違ノ字日本ニ作スレ遼ニ 非ナリ也	151 ⑥	日本之俗違之字作レ遼。非義 也ト云	153 ⑤	言辭

相圖	揚煙	アイツ	↓相圖 約束ノ之義ナリ也	152③	與レ上同義也。日本之俗。用テ作スニ相圖ト一也。能ク可シレ極ムレ之ヲ	154④	言辭
嬾	嫩	ワカシ	已上ノ三字各別ナリ也 本朝朗詠集ニ有リ樂天 <sup>ラクテン</sup> カ詩 句ニ云ク <sup>シキヤウ</sup> 嫩 <sup>ワカキ</sup> 蕨 <sup>ワラビ</sup> ハ人拳 <sup>ニギル</sup> レ手ヲ 然ルニ日本ノ俗因テ字ノ形相ヒ似タルニ呼嫩 <sup>イワシヤ</sup> 作ス嬾 <sup>ヨミ</sup> ノ讀ト大ニ誤ナリ也 况 <sup>イワシヤ</sup> 句ノ意亦失スニ蕨ノ用 <sup>アゲアフ</sup> 一也 子細ニ可シレ味 <sup>レ</sup> 之ヲ 一件莖ノ字作スレ塵ト又タ塵是レ亦タ誤リ也 紫莖尤モ佳 <sup>カ</sup> ナリ也 嗚呼 <sup>アア</sup> 一句ノ之中ニ誤 <sup>ナ</sup> ルコトニ一文字 <sup>ナ</sup> 何哉 <sup>ソヤ</sup>	156④	以上之ニ字各別也。然本朝之朗詠集ニ有リ樂天 <sup>ラクテン</sup> ガ之句ニ紫 <sup>シカル</sup> 塵嫩 <sup>ワカキ</sup> 蕨 <sup>ワラビ</sup> 人拳 <sup>ニギル</sup> トレ手ヲ也。而 <sup>ニ</sup> 世俗因 <sup>ツ</sup> ツテ二字之形似タルニ嫩 <sup>ド</sup> 之字 <sup>ラ</sup> 作スニ嬾 <sup>ラシ</sup> 之字ニ事大ニ誤ル也。况 <sup>ヤ</sup> 句ノ意 <sup>モ</sup> 亦失 <sup>フ</sup> 蕨ノ用也	161④	言辭

以上、「日本ノ俗…作〇〇」と「日本ノ俗…A作レB」といった二種の注文形態によって作語注記されている。この注文内容の検討については既に拙論「世俗・世話攷」（駒澤大学教養部研究紀要第三十二号、一九九八年三月刊）にて解説している、ここでは記載内容についての考察は省略する。

VIII 「A字作<sup>スレ</sup>B<sup>ニ</sup>」「元和本」と「A字作<sup>スレ</sup>B<sup>ト</sup>」「春良本」による語表示

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
戸帳	斗帳	トチャウ	神前ノ帳也 斗字作 <sup>ル</sup> 戸 <sup>ニ</sup> 誤 <sup>ク</sup>	36④	掛 <sup>レ</sup> 神前帳也。斗字作 <sup>レ</sup> 戸 <sup>ト</sup> 者。 誤 <sup>ク</sup> 欺 <sup>マ</sup>	24④	神祇

⑩「とチャウ」は「斗帳」を見出し語とし、「戸帳」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「斗帳」(静六二③)と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「斗帳<sup>トチャウ</sup>トウハカル。タレンノ掛<sup>ニ</sup>佛神前<sup>ニ</sup>帳也。或作<sup>ニ</sup>戸帳<sup>ニ</sup>非也」(器財門一二七⑤)と『下学集』の「A字作<sup>レ</sup>B」の注文形態を継承せず、「或作<sup>ニ</sup>〇〇」の注文形態をもって収載する。そして、「神前の帳なり」を「佛神前の帳なり」と増補説明して収載する。

IX □「A<sup>ヲ</sup>作<sup>スレ</sup>B<sup>ニ</sup>」「元和本」と□「A<sup>ヲ</sup>作<sup>スレ</sup>B<sup>ト</sup>」「春良本」による語表示

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
直甲	直冑	ヒタカブト	冑 <sup>ハ</sup> 作 <sup>レ</sup> 甲 <sup>ニ</sup> 誤 <sup>ク</sup> <sup>アママリ</sup>	75⑤	冑 <sup>ト</sup> 作 <sup>レ</sup> 甲 <sup>ト</sup> 。大 <sup>ニ</sup> 誤 <sup>リ</sup> 也	63⑦	態藝

⑩「ひたかぶと」と「直冑」を見出し語とし、「直甲」の字を誤字と注記する。\*『運歩色葉集』は「直甲<sup>ヒタカブト</sup>」(調甲) (静四一

二⑤と『下学集』では誤字とする字をなぜか見出し語表記する。文明本『節用集』は「直青 青ヲ作レ申誤」〈態藝門一〇四五⑤〉と「Aヲ作スレB」で継承する。

X 「□ヲ作ル〇」と「作スレ〇」による語表示

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
柿	柿	カキ	甘果 <sup>ナリ</sup> 也 鉏 <sup>シヨキ</sup> 几 <sup>ノ</sup> 切 <sup>シ</sup> 柿 <sup>ヲ</sup> 作 <sup>ル</sup> ハレ 柿 <sup>ニ</sup> 非 <sup>也</sup> 柿 <sup>ハ</sup> 蒲 <sup>會</sup> 切 <sup>シ</sup> 木 <sup>塵</sup> 也 非 <sup>ス</sup> 果 <sup>ニ</sup> 也	131 ⑦	甘果也。鉏 <sup>シヨキ</sup> 几 <sup>ノ</sup> 反。 作 <sup>スレ</sup> 柿 <sup>カキ</sup> 非 <sup>也</sup> 。柿 <sup>シ</sup> 者 <sup>ケツリクツ</sup> 木 <sup>ノ</sup> 削 <sup>クツ</sup> 屑 <sup>チリ</sup> 也	127 ⑥	草木

⑩「かき」は「柿」を見出し語とし、「柿」の字を注記する。\*『運歩色葉集』花木名は「柿」〈静四五七①〉と作語注記のみを収載する。文明本『節用集』は「柿」<sup>カキ</sup> 甘果也。鉏<sup>シヨキ</sup>几<sup>ノ</sup>切<sup>シ</sup>。作<sup>スレ</sup>柿<sup>カキ</sup>非<sup>也</sup>。柿<sup>ハ</sup>木<sup>ノ</sup>塵<sup>也</sup>。非<sup>ス</sup>菓<sup>ニ</sup>柿<sup>也</sup>。柿<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>七<sup>絶</sup>也。梁<sup>佳</sup>鳥<sup>桿</sup>之<sup>柿</sup>。異名。犬鼻<sup>鹿</sup>。朱<sup>シユ</sup>實。花<sup>林</sup>。七<sup>絶</sup>。八<sup>稜</sup>。大<sup>傘</sup>。鹿<sup>心</sup>。猴<sup>柿</sup>。二五八⑥と注文内容を継承し、さらに注文を増補し、異名の語を添える。実際、『無門関鈔』十二「嚴喚<sup>ケンクワン</sup>主人に、「栗<sup>クリ</sup>柿<sup>カキ</sup>ヲ一ト竿<sup>ニ</sup>ナグリ落<sup>テ</sup>茶<sup>ト</sup>モ酒<sup>ト</sup>モナシテ振舞<sup>タヅ</sup>」〈汲古書院刊、駒澤大学文学部国文学研究室編一九六⑥〉にあり、『庭訓往来諺解大成』卷之一・春に、「柿<sup>カキ</sup>柿<sup>カキ</sup>同<sup>シ</sup>。俗<sup>ニ</sup>に作<sup>ル</sup>ハ非<sup>也</sup>。柿<sup>ハ</sup>音<sup>コエハイ</sup>肺<sup>コ</sup>け<sup>ラ</sup>也。樹<sup>淡</sup>柿<sup>ハ</sup>乃<sup>実</sup>名<sup>ナリ</sup>」〈勉誠社文庫九七④〉とある。

「Aノ字ヲ略シテ作スレBニ」による語表示

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
非拠	非據	ヒキヨ	一ノ字畧シテ作スレ拠ニ也	151⑥	一ノ字ヲ略シテ而作スレ拠ト也	153⑥	言辭

III 「ヒキヨ」は「非據」を見出し語とし、「非拠」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「非據」(静四〇九⑥)と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』も「非據<sup>ヒキヨ</sup>アラス。ヨンドコロ」(一〇三九③)と見出し表記語のみを収載し、「Aノ字ヲ略シテ作スレBニ」の注文形態を一切欠脱省略する。

「A之字ヲ作Bト」による語表示

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
文亡	文盲	モンマウ	無智ノ之義アリ也	155⑥	無智之爭。盲之字ヲ作レ亡ト也	159⑥	言辭

II 「モンマウ」は「文盲」を見出し語とし、「文亡」の字を注記する。\*『運歩色葉集』は「文盲」(静四一九⑥)と見出し語の表記語のみ収載。文明本『節用集』は「蚊盲<sup>モンマウ</sup>フシノカ。メシイ無智ノ義。或作ニ蚊虻。又亡」(態藝門一〇七三②)と元和本は作語注記をしないが、これを継承して、この後に「或作ニ〇〇」の注文形態をもって増補収載する。また、「文盲」を「蚊盲」と別字体にて表記する。

二 其他「作」の字による表現

この「作」の字をいままでは「つくる」「なす」という訓で読んできたものを見てきた。ところが、古き文献資料によるところの「作」の字を「はぐ」と訓読する例が次にあげる句表現にある。

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
はぐ	見軍作 矢	イクサヲミテヤ ヲハグ	晏子春秋ニ云ク、臨テ難ニ鑄レ 兵ヲ臨テ渴ニ掘レ井ヲ此ノ類也 愚按スルニ本朝參可風土記 有リ作レ矢河ニ也	94⑥	晏子春秋ニ云臨テ難ニ鑄レ兵ヲ。 臨レ渴ニ掘レ井ヲ。此ノ類也。愚 案スルニ、本朝三河ノ風土記ニ 有リ作レ矢ヲ。河之故事也	82⑦	態藝

113 「いくさをみてやをはぐ」は「見軍作レ矢」を見出し語とし、「有リ作レ矢河ニ矢（やはぐかはありなり）」の字を注記する。  
\*『運歩色葉集』は「見軍作レ矢」(イクサヲミテヤ)「下学」(シヅメ)と見出し表記語のみを収載する。文明本『節用集』は「晏子春秋ニ云。臨レ難ニ鑄レ兵。臨レ渴ニ掘レ井。此類也。愚按本朝三河國風土記有作レ矢河」(二一九①)『下学集』の注文を概ね継承する。

また、「なす」と訓読する注文のなかの語であるが、注記語でない「作」の字の表現として次の例がある。

作語	見出し語	傍訓仮名	元和本注文	元名頁	春良本注文	春良頁	部門
作スレ孔 <sup>ア</sup> ヲ	明孔割截	メイクカツセツ	<p>共ニ袈裟<sup>ケサ</sup>法式ナリ也 明孔<sup>ハ</sup>者<sup>ホ</sup>コ<sup>ロ</sup>ハ<sup>カ</sup>ス<sup>コ</sup>トニ袈裟<sup>カフ</sup>ノ行<sup>ハ</sup>ラ一寸計<sup>ハカリ</sup>謂<sup>フ</sup>ニ之<sup>ラ</sup>明孔<sup>ト</sup>也 其<sup>ノ</sup>意<sup>ニ</sup>云ク佛在世<sup>ノ</sup>之時<sup>ニ</sup>惡比兵藏<sup>カクシ</sup>ニ刀<sup>ヲ</sup>於<sup>カ</sup>行<sup>カフ</sup>中<sup>ニ</sup>欲<sup>ス</sup>レ殺<sup>サ</sup>ント<sup>レ</sup>人<sup>ヲ</sup>佛<sup>ケ</sup>知<sup>テ</sup>而<sup>シ</sup>制<sup>シ</sup>玉<sup>ヲ</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>ニ處々<sup>ニ</sup>作<sup>ス</sup>レ孔<sup>ヲ</sup>由<sup>テ</sup>レ是<sup>ニ</sup>不<sup>ス</sup>レ得<sup>ズ</sup>藏<sup>ス</sup>スコト<sup>ヲ</sup>也 一説<sup>ニ</sup>云ク爲<sup>ニ</sup>ニ天竺<sup>ノ</sup>熱<sup>シ</sup>甚<sup>キ</sup>裸<sup>テ</sup>體<sup>ニ</sup>着<sup>キ</sup>袈裟<sup>ヲ</sup>故<sup>ニ</sup>蟻<sup>ノ</sup>虱<sup>ヲ</sup>藏<sup>テ</sup>ニ行<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>啖<sup>レ</sup>人<sup>ヲ</sup>爲<sup>メ</sup>ニ徐<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>設<sup>ク</sup>ニ明孔<sup>ヲ</sup>也 割截<sup>ハ</sup>者<sup>キ</sup>裁<sup>キ</sup>ニ断<sup>テ</sup>行<sup>ノ</sup>裏<sup>ヲ</sup>縫<sup>ヒ</sup>連<sup>テ</sup>而<sup>シ</sup>成<sup>ス</sup>レ條<sup>ヲ</sup>謂<sup>フ</sup>ニ之<sup>ヲ</sup>割截<sup>ノ</sup>衣<sup>ト</sup>也 然<sup>ル</sup>ニ今<sup>ノ</sup>人呼<sup>テ</sup>ニ明孔<sup>ヲ</sup>一<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>ニ割截<sup>ト</sup>一<sup>ニ</sup>大<sup>ニ</sup>誤<sup>ナ</sup>リ也</p>	96①	<p>二ツ共ニ袈裟<sup>ケサ</sup>之<sup>ノ</sup>法式<sup>ナリ</sup>也。明孔<sup>ハ</sup>者<sup>ホ</sup>コ<sup>ロ</sup>ハ<sup>カ</sup>ス<sup>コ</sup>トニ袈裟<sup>カフ</sup>ノ行<sup>ハ</sup>ラ一寸計<sup>ハカリ</sup>也。其<sup>ノ</sup>意<sup>ニ</sup>云ク佛在世<sup>ノ</sup>之時<sup>ニ</sup>惡比兵藏<sup>カクシ</sup>ニ刀<sup>ヲ</sup>於<sup>カ</sup>行<sup>カフ</sup>中<sup>ニ</sup>欲<sup>ス</sup>レ殺<sup>サ</sup>ント<sup>レ</sup>人<sup>ヲ</sup>佛<sup>ケ</sup>知<sup>テ</sup>而<sup>シ</sup>制<sup>シ</sup>玉<sup>ヲ</sup>之<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>ニ處々<sup>ニ</sup>作<sup>ス</sup>レ孔<sup>ヲ</sup>由<sup>テ</sup>レ是<sup>ニ</sup>不<sup>ス</sup>レ得<sup>ズ</sup>藏<sup>ス</sup>スコト<sup>ヲ</sup>也。一説<sup>ニ</sup>云ク爲<sup>ニ</sup>ニ天竺<sup>ノ</sup>熱<sup>シ</sup>甚<sup>キ</sup>裸<sup>テ</sup>體<sup>ニ</sup>着<sup>キ</sup>袈裟<sup>ヲ</sup>故<sup>ニ</sup>蟻<sup>ノ</sup>虱<sup>ヲ</sup>藏<sup>テ</sup>ニ行<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>啖<sup>レ</sup>人<sup>ヲ</sup>爲<sup>メ</sup>ニ徐<sup>ク</sup>之<sup>ヲ</sup>設<sup>ク</sup>ニ明孔<sup>ヲ</sup>也。割截<sup>ハ</sup>者<sup>キ</sup>裁<sup>キ</sup>ニ断<sup>テ</sup>行<sup>ノ</sup>裏<sup>ヲ</sup>縫<sup>ヒ</sup>連<sup>テ</sup>而<sup>シ</sup>成<sup>ス</sup>レ條<sup>ヲ</sup>謂<sup>フ</sup>ニ之<sup>ヲ</sup>割截<sup>ノ</sup>衣<sup>ト</sup>也。然<sup>ル</sup>ニ今<sup>ノ</sup>人呼<sup>テ</sup>ニ明孔<sup>ヲ</sup>一<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>ニ割截<sup>ト</sup>一<sup>ニ</sup>大<sup>ニ</sup>誤<sup>ナ</sup>リ也</p>	84④	絹布

⑭「明孔割截」の注記中、「作スレ孔ヲ（あなをなす）」と注記読みする。\*『運歩色葉集』は未収載。文明本『節用集』は「明孔割截」ニヤウクカツセツメイコウノアキラカ。アナ。サク。タツ。ト。共ニ袈裟ノ法式也。明孔トハ者綻カシテニ袈裟ノ行ヲ作コレ孔ヲ一寸計。謂之ヲ明孔ト也。其意ニ云佛在世ノ之時。惡比丘藏ニ刀ヲ於行中。欲殺レ人。佛知テ而制スレ之。於ニ行處ニ々々ニ作レ孔ヲ。由レ是不得藏レ刀ヲ也。一説云。天竺ニ爲ニ熱甚ハナハタシキカニ裸体著ニ袈裟ヲ。故蟻虱藏ニ行中ニ而啖レ人ヲ。爲ニ除レ之ヲ。設ニ明孔ト也。割截トハ者裁ニ断行ノ裏ヲ縫連ニ而成スレ條ヲ謂ニ割截ノ衣ト也。故今人呼ニ明孔ト云ニ割截ト。大誤也云々」(絹布門八九〇⑧)と『下学集』の注文内容を継承する。

### 三 「作」語の注文形態

『下学集』に見える熟字音・訓のうち、今回は、「作」語による注記形態を中心にして二種の『下学集』とこれに関連する古辞書『運歩色葉集』、文明本『節用集』を考察してみた。そして、この「作」語による注記形態には、

① 「或作ニ〇〇」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

虜／生捕「春」。襌／膚袴「春」。玳瑁／瑤瑁。外居／行器。水桶／懸樋「春」。

鉞／手斧「春」。恰合／合好「春」。

② ①「或作ニ〇ノ字」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

薊菜／薊菜。(蕘荷／名荷)。

② ②「或ハA之字作ニB共」

口号／口適「春」。

③ 「A或ハ作レB」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

作語 攷(萩原)

秋津島／秋津洲。貴布祢／貴船。透垣／洗垣。自擅／自專。伺候／祇候。明匠／名匠。遊宴／遊燕。正位／賞位。  
掃除／掃治・掃地。下火／下炬。段子／端子。直綴／直綴。掛落／掛絡。平江條／平江帶。鴛篋／篋篋。鼻高／鼻  
荒。筒丸／同丸。裏目／引目。金伏輪／金覆輪。短籍／短尺。打曇／內曇。橘柑／金柑。合歡木／合昏木〔元〕。  
境節／折節。佳例／嘉例〔元〕。輻湊／輻輳。

④—1 「或、A作<sub>レ</sub>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

菟若／菟若・昆若〔春〕。騷動／臬動〔春〕。未鍊／未練〔春〕。輕慢／輕瞞〔春〕。

④—2 「或、作<sub>レ</sub>B」

束柱／短柱。鵠／斑鳩。燕／鷓。羶羊／羚羊。蜂起／鋒起。馱向／馱着。

瓜／蒞。檜／亭・櫂。牛粉／胡粉〔元〕。一斛／一石〔元〕。伴道所／辨道所〔春〕。

蛸／蚺〔春〕。

⑤ 「日本ノ俗或、A作<sub>レ</sub>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

鶴／鸕。

「日本ノ俗或、作<sub>レ</sub>B」

杉／楢。

「或、日本ノ俗A作<sub>レ</sub>B」

飛礫／飛石。

⑥ 「日本ノ俗或、作<sub>二</sub>〇〇<sub>一</sub>」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

翠簾／御簾。

⑦「或<sup>レ</sup>作<sup>レ</sup>B。(日)C」

鰕／蝦・海老。

⑧—1「又作<sup>ニ</sup>〇〇<sup>ト</sup>」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

震旦／仕那「元」。鮎／氷魚。實名／名乗「春」。鳥亂／胡乱。瓦器／土器「春」。

公卿／共饗「春」。柄杓／茶酌「春」。罎口／兕口「春」。縵／母衣「春」。

脇當／脇引「春」。罌麥／撫子「春」。有増／荒猿「春」。白地／夭折「春」。

⑧—2「又〇〇<sup>ト</sup>作<sup>ス</sup>」

頭切／寸切「春」。損亡／損毛「春」。離散／離山「春」。

⑨「又作<sup>ニ</sup>〇之字<sup>ニ</sup>」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

搗栗／勝栗「春」。

⑩「又作〇」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

驢馬／騫馬「元」。車前草／鸞前草「元」

⑪「又A作<sup>レ</sup>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

笙／簫「春」。

⑫「A作<sup>レ</sup>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓

臼／臼。茶酌／茶杓「元」。直膏／直甲。柿／柿。

「A字作<sub>レ</sub>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
斗帳／戸帳。

⑬「A<sub>ハ</sub>通<sub>テ</sub>作<sub>レ</sub>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
屍／尸。帥師／率師。耕作／畊作。納袈裟／衲袈裟。

⑭「□□<sub>ニ</sub>作<sub>二</sub>○○<sub>一</sub>」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
癡風／歷癡「元」。怡悦／爲悦「元」。周章／愁傷「春」。

⑮「□□<sub>ニ</sub>A<sub>ラ</sub>作<sub>レ</sub>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
辯／辨。

⑯「日本<sub>ノ</sub>俗<sub>ニ</sub>作<sub>二</sub>○○<sub>一</sub>」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
鍛冶／假冶。履／足駄「春」。揚煙／相圖「春」。

⑰「日本<sub>ノ</sub>俗<sub>ニ</sub>A作<sub>レ</sub>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
風呂／風炉。佛餉／佛請。菱花臺／輪花臺「元」。鎗／鎗「元」。

⑱「日本<sub>ノ</sub>俗作<sub>レ</sub>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
埒／埒。鶉／鶉「元」。蓑／蓑。劔／劔。麥／麥。棟／構。

⑲「日本<sub>ノ</sub>之世俗呼<sub>ニ</sub>A<sub>ノ</sub>字<sub>ヲ</sub>作<sub>二</sub>B<sub>一</sub>之讀<sub>ヲ</sub>」  
「日本<sub>ノ</sub>俗呼<sub>二</sub>○○<sub>一</sub>A作<sub>レ</sub>B」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
情／熱。桧楚／檜曾。嫩／嫩。

「日本<sub>ノ</sub>之俗A<sub>ノ</sub>字<sub>ヲ</sub>作<sub>二</sub>B<sub>一</sub>(C)」  
「日本<sub>ノ</sub>之俗作<sub>二</sub>B<sub>一</sub>字」

屈請／窟請・崛請。烽火／篝火。楫／楫。一升／一叔。違亂／遠亂

⑳ 「俗門作<sub>レ</sub>B之字」の注文形態をもって収載する熟字音・訓  
婿／聾。

㉑ その他の注文形態をもって収載する熟字音・訓

「Aノ字ヲ略シテ作<sub>レ</sub>B」

非據／非拠。

「Aノ字ヲ作<sub>レ</sub>B」

文言／文亡。

などの注文形態をもって収載されており、なかでも「或作……」の注文形態である①②③④が主なるものである。これに続く「又作……」の注文形態が⑧⑨であり、「或」と「又」を連鎖する注文形態⑥、「或」や「又」を添えない注文形態⑩⑪、その他として、「一ニハ作<sub>レ</sub>〇」とか「一説ニハ作<sub>レ</sub>〇」、さらには、出典表示による⑨⑩、「日本の俗」による⑫⑬と「作」語の注記方法は、多種なる形態に及んでいる。

そのなかで、『下学集』の元和本と春良木とにあつて、その作語注記形態が③と④―②と僅かに異なる「睦月」「山伏」「拒障」「重藤」「懐紙」「烏臼樹」「温州橋」「佳例」、④―①と④―②と僅かに異なる「牛粉」「一斛」、④と①の異なりを示す「鼎」、②と④の異なりを示す「蘘荷」などの語注文をもって収載する。その「作」語とこれに付随する添え字「或」や「又」についての僅かな異なりについて今回考察して見たのである。そのなかで注目すべきは、「或」と「又」を連鎖する注文形態を有する「鰻」の語は、あくまで「或」が主で、「又」が従で連鎖して用いることを示している。これと類

似する語では、「合歡木」<sup>カククワンボク</sup>の春良本注文「或<sup>レ</sup>曰<sup>二</sup>〇〇<sup>一</sup>。亦A<sup>ヲ</sup>作<sup>レ</sup>B」があり、これも「或」が主で、「亦」が従で連鎖して用いることでも明らかである。ここでは、「亦」の字を用いているが、これは前に「又云」と用いているからにはほかならない。また、「佛餉」にあつては、両本とも「日本ノ俗：A作<sup>レ</sup>B」を先に示し、この後に「或<sup>レ</sup>作<sup>レ</sup>B」を置くことも留意せねばなるまい。

次に元和本が「一<sup>ニ</sup>作<sup>レ</sup>〇」の注文形態をもって収載するのを、春良本が通常の④—2「或<sup>レ</sup>作<sup>レ</sup>B」で収載する「蛸」<sup>タコ</sup>が一例だけ見える。

「又」の字「作」語の前に添えるか添えないかの注記形態の有無については、「震旦」<sup>シントウ</sup>「纒」<sup>ホ</sup>「茱萸」<sup>シュウユ</sup>「有増」<sup>アラマシ</sup>の語がある。元和本「或作」とし、春良本が「又作」と注記する語として、「富士籠」<sup>フジゴ</sup>と「杉原」<sup>スイハラ</sup>の二例が見える。この点については、春良本の改編によるところのものであり、春良本改編者の「或」と「又」という添え字の規範意識に基づく結果と言える。この改編の規範意識は、「或作<sup>二</sup>〇〇<sup>一</sup>」の注記形態で両本共通の語が「玳瑁／瑠瑁」「外居／行器」の二例だけと少ないことに揺れの動機があるのではなからうかと推論するにすぎない。

これらの異なりの語にも一方が全く注文語を掲載しない語も次の如くである。

元和本の注文形態未記載

虞／生捕。襖／膚袴。鉞／手斧。莧若／蒟若・昆若。未鍊／未練。輕慢／輕瞞。搗栗／勝栗。

瓦器／土器。公卿／共饗。柄杓／茶酌。頭切／寸切。笙／簫。脇當／脇引。嬰麥／撫子。

博奕／博痴。夙習／宿習。糲／糲。水桶／懸樋。飛礫／飛石。恰合／恰好。騒動／臬動。

伴道所／辨道所。口号／口適。實名／名乗。鰐口／兕口。白地／夭折。損亡／損毛。離散／離山。

春良本の注文形態未記載

杉／楢。驢馬／騫馬。

郎等／郎徒。楳取／梶取。鰻／名吉。佛餉／（佛請）佛聖。打曇／内曇。橘柑／金柑。茶酌／茶杓。

また、連関の古辞書である『運歩色葉集』や文明本『節用集』にあって、どの程度規範による注文内容を継承しているのか、改編形態はどのようになされているのかをも考察してみたのである。ここで『運歩色葉集』は、世話・世俗語のうに『下学集』の見出し語の排列を必ずしも後に置くといった規範統一をもった排列は見えないし、『下学集』における注文形態である上記の収載方法をすべて排除して、語の内容を単に視覚的範囲でもって知らしめるといった様を脱ぎ去ってラフなスタイルを想起させる注記形態をめざしていることも編纂意識として伺えるのである。次に文明本『節用集』だが、これは『下学集』の注文形態を概ね継承する語と増補する語と、まったく異なる注文に改編した語とに大きく分類することができる。この改編による注記は、出典を明かにし、かつその内容を引用し、さらに異名の語数語を添える形態をとっているのである。最後に、『堪囊鈔』であるが、1「秋津島」、64「一斛」、89「纒」と作語注記の語としては、共通注記の語は少ない。

## ま と め

以上、「作」の表記による作語について考察してみた。これらの語の使用状況を必ずしも把握するまでに至っていないが、この作語注記によって、当代の同音異表記の語を収録解説しているのだが、これは世俗おける文字認識活動を眼下に

据えた編纂事業をめざしたものといえよう。辞書編纂に対峙する編者にしてみれば、世俗の言語使用状況を正しく認知したうえで、ことばの使用における良い悪いの判断をも含めた見解を示唆することで辞書におけることばの認識を高めていくことはいうまでもない。同じ『下学集』でも、元和本が流布系統に属する辞書で、広く使用されていくものであれば、春良本は原本をさらに発展させ、改編増補をめざすものであったが、世に広く流布することなく、あくまで現在のところの調べでは、後世に連関するこの辞書からの歩みは見られず、個人単位の知的趣向たる辞書であったと云わざるをえない。古写本辞書の流布は、むしろ版刷りの印刷技術にともなう元和本系統の書に大きく委ねられ、この系統書の一つから『運歩色葉集』のスリムにして、語数増加のものや、『節用集』の名による『下学集』改編増補事業が進展していったことはいうまでもない。であるが、知的趣向の辞書にも時代相応のことば意識は色濃いものがあることは確かである。たとえば、異なりの語にも一方が全く注文語を記載しない語があって、元和本にない注記内容がなされてもいる。この注記がどの程度、世俗のことば表現を認識したかについては、まだ疑問もなきにしもあらずである。

また、ことばの実際をも考慮して文献資料との連関度合いについても努めてきたが、この結果として、たとえば、11「燕」の語のように字形もさることながら、異朝飛来にともなう故事の注記が辞書編纂および改編時においても見えないのも人民とこの鳥の関わりなどに関心がないのか全く伝えていない。また、56「瓜」についても注記話題は、『文明本節用集』や『嗑囊鈔』の注記内容に及ばないのである。

今後、この両書による他の注記形態と注記内容などについても分析調査を続けていきたい。

「一九九八年九月三十日記」

〔補遺〕

1 VII「日本之俗〇ハ作スレ〇」による語表示の「屈請」については、佐藤喜代治さん『日本の漢語』（角川書店刊）二〇一頁から二〇二頁に詳しい。引用文献資料として『日本書紀』敏達天皇十三年の「経営仏殿於宅東方。安置弥勒石像。屈請三尼大会設齋」と見え、『平家物語』摂津国清澄寺の慈心房尊慧という僧の話「今日の十万僧会の如く持経者を多く囑請して、坊ごとに一面に座に着き、説法読経、丁寧読経を致され候」、『雑阿含経』の偈に、「沙門婆羅門 屈請入其舍 慳惜不時施 是則墜負門」とあると解説がなされているので参照されたい。

2 同じく佐藤喜代治さん『日本の漢語』（角川書店刊）には、「恰好・恰合」の語についても三七三頁から三七五頁に詳しい。引用文献資料として、「恰合」は素隱『三体詩抄』巻一之三。西鶴『好色一代男』巻六。『書言字考節用集』。「恰好」は、『碧巖録』第四十三則。『五燈会元』巻十六・法秀円通禪師の伝。『朱子語類』巻二。などの用例を収載する。

3 「埒」の語、『狂言記』巻五・七、長光に、「目代「やい／＼田舎者、両方ながら、同じやうに申、これでは埒があかぬ、とかく此太刀は、中から、身が太刀にせう」〈新大系一九二①〉とある。

4 「鍛冶」の語、『洛陽大仏鐘之銘』に、「火官モ冶工モ鍛冶鑄物師ノ事ゾ」〈新大系五五〇⑪〉とある。

5 「かがり」「烽火・篝火」の語、『湯山聯句鈔』灰韻に、「烽ハ、火ゾ。蚩ガ過テ草ニ取り付ケバ、烽火ガ草ニアルゾ。」〈新大系三九五〉とある。『室町物語集』下・しぐれに、「別当は局くをも搜したく思へども、時の女御の御籠りにて、御簾掛け渡し、几帳引き続け、陳頭の武士ども庭には篝を焚き辻固めの気色厳しければ、さすがに「僧の、女房を失ひて捜さす」とも言ふに及ばねば、思ひながらに力なし」〈新大系八⑧〉とある。

6 「楫」の語、『狂言記』巻五・三、靱猿に、「船の中には何とおよるぞくとまを敷き寝に楫を枕にく」〈新大系三

二五⑬とある。

7 「櫓」の語、『湯山聯句鈔』先韻に、「鄭公櫓散髮如絲ト作ゾ。櫓ト云ハ、ツマデノ「切屑ノ」ヤウナル、用ニモ立タヌモノゾ」へ新大系五一九とある。

8 「鑢」の語、『室町物語』上・鴉鷺物語に、「手をば負はず、全き態は鑢なり」とて、大略は鑢を<sup>やり</sup>持たんと云」へ新大系一三三⑫とある。『狂言記』卷五・八、柑子に、「冠者「二つ成さへ珍<sup>めづ</sup>しいに、まして三つ成りは、なを珍<sup>めづ</sup>しいと存じて、<sup>やり</sup>槍の塩首元に結<sup>い</sup>ふ付けて御ざる」へ新大系三三三⑬とある。